

令和 7 年香美市議会定例会

9 月定例会議会議録（第 4 号）

令和 7 年 9 月 11 日 木曜日

令和7年香美市議会定例会9月定例会議会議録（第4号）

招集年月日 令和7年8月29日（金曜日）

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 9月11日木曜日（審議期間第14日）午前 9時00分宣告

出席の議員

1番	有光 収三	11番	山崎 晃子
2番	公文 直樹	12番	笛岡 優
3番	中平 麻衣	13番	濱田 百合子
4番	西村 剛治	14番	山崎 龍太郎
5番	西山 潤	15番	利根 健二
6番	森田 雄介	16番	山本 芳男
7番	村田 珠美	17番	山崎 真幹
8番	小松 孝	18番	小松 紀夫
9番	舟谷 千幸		

欠席の議員

なし

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市長	依光 晃一郎	建設課長	野村 文紀
副市長	村上 真祥	商工観光課長	門脇 正人
総務課長兼選挙管理委員会書記長	竹崎 澄人	ふれあい交流センター所長	原 美和子
企画財政課長	黍原 美貴子	《香北支所》	
定住推進課長	小松 伯聖	支所長	石元 幸司

【教育委員会部局】

教育長職務代理者	浜田 正彦	教育振興課長	前田 薫
教育次長	中山 泰仁	生涯学習振興課長	小松 幸春

【消防部局】

なし

【その他の部局】

なし

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	一圓 幹生	議会事務局書記	入野 美紀
議会事務局書記	横田 恵子		

市長提出議案の題目

なし

議員提出議案の題目

な し

議事日程

令和 7 年香美市議会定例会 9 月定例会議議事日程

(審議期間第 14 日目　日程第 4 号)

令和 7 年 9 月 11 日 (木)　午前 9 時開議

日程第 1 一般質問

- ① 13 番 濱 田 百合子
- ② 4 番 西 村 剛 治
- ③ 7 番 村 田 珠 美
- ④ 9 番 舟 谷 千 幸

会議録署名議員

1 番、有光収三君、2 番、公文直樹君（審議期間第 1 日目に審議期間を通じ指名）

議事の経過

(午前 9時00分 開議)

○議長（小松紀夫君） おはようございます。ただいまの出席議員は17人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

議事日程はお手元にお配りしたとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

通告順に従いまして、順次質問を許可します。

13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） おはようございます。13番、日本共産党の濱田百合子でございます。通告に従いまして一般質問を行わせていただきます。

まず、1番です。非核・平和都市宣言について質問いたします。

私は、戦争があったことを風化させてはいけないと想いで、質問をさせていただきたいと思います。

今年は1945年8月の広島・長崎の被爆から80年、1954年3月のビキニ被爆から71年になります。日本原水爆被害者団体協議会、日本被団協と言いますけれども、1956年に結成され、被害者救済や核兵器廃絶に向けて活動されてきました。2017年に核兵器禁止条約が国連で採択されたことは、被爆者に大きな希望となりました。そして、昨年10月にノーベル平和賞を受賞しました。

日本被団協代表委員の田中熙巳さん（94歳）は、今年、長崎市で開かれた世界大会企画、被爆体験の継承と未来をテーマにした集いで、被爆体験を証言しました。それによりますと、田中さんは長崎市出身の方で、8月9日、13歳、中学1年生のとき、自宅2階で本を読んでいると、突然、B29という爆撃機が飛んできたそうです。途端にすさまじい爆風がやってきて、家の中はめちゃくちゃに崩れ、ガラス戸が田中さんの上に倒れたけれども、奇跡的に1枚も割れず生き延びることができたそうです。9月1日に登校し、被害の状況を報告し合ったそうで、そのときの学友が、私1人です、みんな死んでしまいましたと報告した、彼の声が忘れられないと述べています。そして、田中さんは、証言の中で、戦後80年間、核兵器を一つも使わせなかつたことは、被爆者の運動が大きな役割を果たしたと自負しています。核兵器禁止条約ができましたが、残念ながら日本政府は参加していません。ノーベル平和賞受賞を活用し、核兵器の非人道的で残酷な状況を世界中に広め、私たちが訴えてきた、核兵器を使わせない、なくすという運動に結集していただきたいと述べています。

そこで、①です。

本市は、毎年8月、ヒロシマ・ナガサキ被爆の実相等に関するポスター展を開催しています。

スクリーンをお願いいたします。

資料①は、平成18年5月25日の本市の非核、平和都市宣言文です。そして、資料

②は、今年が被爆 80 周年ということで、昨年、日本被団協がノーベル平和賞を受賞したこと、ロビーでの企画ポスター展に掲載がありました。このような取組についての評価をお聞きいたします。

スクリーンを終わります。

○議長（小松紀夫君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） 香美市としましても、この活動に賛同しまして、市役所の広いところで多くの展示場所を提供させていただきました。毎年の展示ということで、市民にも定着してきたのではないかと思います。

○議長（小松紀夫君） 13 番、濱田百合子議員。

○13 番（濱田百合子君） 私も、市民に定着してきたかなと思いますけれども、市長、これからもこの企画を、特に期限を切らずに続けていくという思いはおありでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） 市が主体的にやるということではありませんが、要望があれば場所の提供をさせていただきます。

○議長（小松紀夫君） 13 番、濱田百合子議員。

○13 番（濱田百合子君） 場所の提供とおっしゃいましたけれども、今やっていることは、一応、市が主催でしているという認識ですけれども、それでよろしいでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） この展示につきましては、市が主体でということに一応賛同してなっておりますが、準備等を含めて、地域の方々にやっていただいていると認識しておりますので、市が主体になって企画を考えるのは、なかなか難しいのではないかと思っています。

○議長（小松紀夫君） 13 番、濱田百合子議員。

○13 番（濱田百合子君） それでは、②に移ります。

戦争体験者が高齢化する中で、継承方法として、証言を映像や文章で残すことや、学校で戦争の悲惨さを教える機会を増やす等があると思いますが、本市で取り組んでいることをお聞きいたします。

○議長（小松紀夫君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） 市としましても、戦争の悲惨さを伝え続け、平和の尊さを学び、感じていただくことは、非常に重要であると理解しております。取組としましては、ポスター展の実施や広報誌にて、戦時の貴重な体験談等を募集・紹介し、保管しております。

○議長（小松紀夫君） 13 番、濱田百合子議員。

○13 番（濱田百合子君） 広報 8 月号で、戦争体験者や体験を聞いてきた方なんか

に、証言や文書なんかを募っていると思いますけれども、それを保管しているのかなと理解したのですが、そういったものをこのポスター展なんかで展示するとか、何かの機会で市民の皆様に、広報とかに載せて紹介するようなことは考えていらっしゃるのでしようか。

○議長（小松紀夫君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） 広報誌につきましては広報委員会がございまして、そちらで検討されるものと思っておりますし、こういった効果的な活動を市民の方に知つていただくことにつきましては、市としても努力してまいりたいと考えております。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） 私は、学校で戦争の悲惨さを教える機会を増やすと書かせていただいているのですが、学校の状況は、語り部さんに来ていただいたりとか、修学旅行の前に事前学習をしたりとかいうことはあろうかと思いますけれども、そういうことはずっと平和教育として学校の現場で継続していると理解しているんですけども、そのような状況なのでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薰君） お答えします。

学校においても戦争についての学習につきましては、すみません、詳細は把握しておりませんが、一定、実施されておるものと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） それでは、③に移ります。

アメリカは、1954年3月1日から5月14日まで、6回の水爆実験を太平洋マーシャル諸島ビキニ環礁で実施しました。3月1日、27日、4月7日、26日、5月5日はビキニ環礁、そして、5月14日がエニウェトク環礁です。ビキニ核被災事件と言われています。水爆実験による死の灰が、第五福竜丸ほか、日本のマグロ漁船やマーシャル諸島島民に降り注ぎ、海も空も人も魚も放射能に汚染され続けました。

2018年に発行されました「NO NUKE S（ノーニューカス）」という写真集なんですけれども（資料を示しながら説明）、ノーノル兵器ということで、ビキニの海は忘れないという本が発行されております。これは、被爆された方々の証言の写真文になっております。高知県の方が発行されました。この中の米国エネルギー省ホームページからの抜粋によりますと、キャッスルテストということで、先ほど私が述べました6回の水爆実験のことを書いているんですけども、この6回の水爆実験が広島型原爆を8年9か月と18日間、毎日爆発させた規模の核威力だったとのことでございます。この6回を全部合計しますと48.3メガトン、広島原爆の約3,220倍となります。このようなキノコ雲がビキニ環礁から出てきて（資料を示しながら説明）、相当離れていたマグロ漁船の方々が、これにより死の灰を浴びたことになります。こういった写真も提

供されています。そして、1954年3月16日から5月31日までに、東京港で放射能が検出された船が延べ992隻、うち高知県の船が延べ270隻、実数は117隻で、2,000人を超える漁船員が被爆したと指摘されています。ちょっと遠くて見えないと思いますけれども（資料を示しながら説明）、この太平洋のビキニ環礁へ、たくさんの船がその当時、マグロ漁船で日本から出航していたことになります。この事実が、2014年にビキニ水爆実験の放射能汚染検査記載文書が厚生労働省から公開されたことで、明らかになりました。マグロ漁船乗組員の内部被曝による苦しみは今も続いています。元船員たちの多くは、室戸市や土佐清水市に住んでいたマグロ漁船乗組員です。このようなビキニ被爆の実相に関する展示はできないでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） 高知県にも関わることですので、私も県議会議員のときにいろいろなお話を聞かせていただいたことがございます。市役所1階ホールなどで展示について御要望いただければ、対応させていただきます。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） 対応していただけるということですので、前向きに考えていきたいと私も思っています。

次の、④です。

2006年5月25日に非核・平和都市宣言を行い、来年で20年となります。

スクリーンをお願いいたします。資料③は、本庁北駐車場の植栽の中に宣言を明記した、木のポールが設置されています。本庁舎を新築するときに、ポールをこの地に設置したとお聞きしています。植栽の剪定などは随時されていると思いますけれども、ポール自体が大変老朽化しております。この宣言ポールを市旗の近くに移転、または、新しい形での設置を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

スクリーンを終わります。

○議長（小松紀夫君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） 庁内で検討させていただきます。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） ぜひ、前向きな検討をお願いしたいと思います。植栽を剪定しても下のほうまでは剪定できないと思われますので、いつも上の部分しか市民の方には見えない状況になっております。年中、香美市は非核・平和都市宣言をしているまちなんだということを、多くの市民の方に、ぜひ、知っていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、大きな2番の質問に移ります。地域交通の充実について質問いたします。

本市の医療機関は入院できる施設が少なく、診療科も限られています。このことから、市民は市外に通院することを余儀なくされています。免許証を持っていない方々は、交通手段として、バス、汽車、タクシーなどを乗り継ぎ、予約時間に間に合うよう何とか

通院されています。例えば、南国市の皮膚科や泌尿器科を受診するときは、香北町からは市バスやジェイアールバスに乗り、土佐山田駅でまた汽車に乗り継ぎ、後免駅で降りますけれども、今、後免駅にはタクシーが常駐しておりませんので、事前に予約か電話をする必要があります。または、南国市のコミュニティバスに乗り継ぐことになります。タクシーが後免駅から後免町駅の電車通りまで行くのに、片道 600 円ぐらいかかるとお聞きしまして、往復で 1,200 円ですかね、JR のお金とかを含めますと、片道 1,500 円、往復で 3,000 円以上かかります。診察時間が大体 20 分から長くとも 30 分とお聞きいたしましたが、往復だけで朝から昼過ぎまで帰ってくるのにかかり、また、昼からの予約でしたら、もう夕方の午後 5 時過ぎまで帰るのにはかかるとお聞きました。しかも、乗り継ぎが多いと体の疲れも相当あり、つえについて行っている方が多いですけれども、病院に行った次の日はしんどくて出かけられないとお聞きいたしました。

高齢になっても不便だから運転免許証を返納できないと聞きますが、例えば、高齢になって、目安ですけれども 80 歳ぐらいになれば、安心して免許証を返納できるようにならないだろうかと思います。そのためにも、地域交通の充実を願います。

①です。

本市は、地域公共交通計画を昨年 3 月に作成しました。この計画期間が、2028 年度までの 5 年間とされています。地域公共交通活性化協議会の協議内容について、お聞きいたします。

○議長（小松紀夫君） 定住推進課、小松課長。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答えいたします。

香美市地域公共交通活性化協議会における協議内容につきましては、先ほどありました、香美市地域公共交通計画に定められました事業の進捗について事務局から報告し、これを基に委員の皆様による意見交換を実施しております。なお、直近で対面形式により令和 7 年 3 月に開催しております第 7 回協議会におきましては、特に、乗り方教室・出前講座の実施についてであったり、土佐山田駅からのいち駅を結ぶ交通モードの検討について、多数の意見をいただいております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 13 番、濱田百合子議員。

○13 番（濱田百合子君） その中でいろいろお話をされているということですけれども、この協議は、今年 3 月に第 7 回をされたということで、大体、年に 1 回か 2 回、打合せの日時なんかを 3 市で話し合いをして決めているのでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 定住推進課、小松課長。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答えいたします。

香美市地域公共交通活性化協議会は、香美市のみで構成されておりまして、議題に応じてですけれども、年に 1 回から 2 回程度となっております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） 香美市内の地域公共交通についての話だと思いますけれども、その中で、近隣市の南国市や香南市への交通については、委員の皆様の協議会の中で議題に上がる事はないということでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 定住推進課、小松課長。

○定住推進課長（小松伯聖君） 市の区域を超える交通網につきましても、意見が出ることはございます。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） ②に移ります。

香南市や南国市への乗り継ぎについて、担当課の現状認識を伺います。

○議長（小松紀夫君） 定住推進課、小松課長。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答えいたします。

香美市近隣の南国市と香南市ということでお話しさせていただきます。公共交通を利用して移動する際の乗り継ぎにつきましては、前日、議員からも御指摘があったとおり、南国市へは、JR土讃線の土佐山田駅に全て集約されるようになっておりまして、JRで後免駅へ移動して、後免駅を交通結節点としまして、コミュニティバス、民間バス路線、タクシーなどを使い最終目的地へ向かうと認識しております。続きまして、香南市へは、南国市と同様に土佐山田駅をハブとして後免駅へ移動した後、土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線へ乗り換えてのいち駅へ移動し、のいち駅を交通結節点としまして、市営バス、民間バス、タクシー等を使い最終目的地へ向かうと認識しております。さらに、繁藤地区にお住まいの方が中心にはなりますけれども、南国市への乗り継ぎとしまして、土佐町の嶺北観光自動車が運行いたしております大杉駅・医大病院線等を利用して、高知大学医学部附属病院へ移動する路線もあります。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） 私も冒頭に述べましたが、課長からも説明をいただきました。乗り継ぎというのは、高齢者、また、障害を持った方々にとって、次に行動に移さなければならないので、なかなか大変な労力です。それから、時間で行かなければならぬので、間に合うようにという気持ちの焦りと、体がうまく動かないという苛立ちと、さらに、ひょっと乗り継ぎのときなんかの転倒とか、いろんなことが考えられることが、乗り継ぎの内容を聞いただけでも分かるかと思います。

それでは、③に移ります。

香南市への交通手段の協議状況について、お聞きいたします。

○議長（小松紀夫君） 定住推進課、小松課長。

○定住推進課長（小松伯聖君） 御質問のありました、香南市への交通手段の協議内

容について御回答いたします。

昨年11月ですけれども、香南市の担当課と協議を行いまして、主な利用者として想定される、香南市から山田高校に通学する生徒のニーズや、実際に運行する事業者の選定、運行ルート案など、検討状況について香南市と情報交換を行っております。その後、協議の場は設けておりませんが、担当課同士での情報交換は行っている状況でございます。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） 情報交換を担当課同士で行っているということですけれども、地域公共交通計画103ページでは、土佐山田駅からのいち駅を結ぶ交通モードは、実証運行を来年度からしていくような予定になっておりますけれども、その辺りを含めた2市の情報交換になってるかと思いますが、進捗状況はどんなになっているでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 定住推進課、小松課長。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答えいたします。

香南市の地域公共交通計画にも、土佐山田駅までの路線につきまして計画がございます。同じく、香美市の計画にも、御指摘のとおり記載がございまして、その実現に向けて協議を行っているところでございますが、進捗状況については相手もございますので、詳しくはちょっと控えたいと思います。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） ④に移ります。

南国市への交通手段の見解をお聞きします。

○議長（小松紀夫君） 定住推進課、小松課長。

○定住推進課長（小松伯聖君） ②の質問とかぶることがございますが、南国市への公共交通を利用した移動手段につきましては、先ほど申し上げましたとおり、土佐山田駅が香美市のハブになっておりまして、ここに結局をされるようになっております、ほぼ全ての路線がですね。その土佐山田駅からJRの鉄道を使っての移動であると、基本的に認識しております。また、先ほども言いましたとおり、繁藤地区につきましては、大杉駅・医大病院線がございますので、領石・岡豊方面への移動手段は確保されている状況だと認識しております。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） 南国市に行く場合は、香南市に行く場合もそうですけれども、やはり土佐山田駅を一つのハブ、中心にして行かなければならぬということになりますと、土佐山田駅の現状は、階段で2番線、3番線へ行かなければならず、1番線からすぐ乗っていける場合もありますけれども、帰りは3番線に着くとかで、どうし

ても歩いて跨線橋を上がり、また下りてという、本当に若い方であっても、大学生なんかが引っ越しとかのときに重たい荷物をよっこいしょ、よっこいしょと上げているのを見ます。しかも80歳以上の高齢の方が、この階段を行きも帰りも使わなければならぬような、通院のときには予約時間とかがありますので、それに行こうと思うと特急に乗らなければならぬこともあるかと思います。やはりそういうことも考えましたら、南国市への交通手段についても、ルートはそうなんですけれども、こういうことで大変御苦労されているんじゃないのかなと、考えていただきたいと思います。それはまた駅のことにも関係しますので、これぐらいにとどめておきますけれども、ぜひ、土佐山田駅の利便性も含めて、南国市や香南市の医療機関にかかる場合の交通手段について、考えていくいただきたいと思います。

⑤です。

南国市にも香南市にも地域公共交通計画があって、それぞれ同じような協議が交わされていると思います。やっぱり安心して医療を受けることができるために、ぜひ、3市で、仮称ですけれども地域交通協議会のような会を立ち上げて、3市それぞれの住民が、スムーズに医療機関へかかることができるような手立てを考えていってほしいと思います。

一昨日の同僚議員の振興計画に据えるべき視点についての質問に、社会インフラに継続してアクセスできるような広域的な視点が必要との御答弁をいただいております。ぜひ、その視点で、3市で協議会のようなものを立ち上げて、協議をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 定住推進課、小松課長。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答えいたします。

恐らく、3市ともに公共交通計画がございまして、これは、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき設置された協議会にて、計画を作成しております。このような堅めの協議会という形とは別に、やはり、近隣市町村との情報交換等で課題を共有して、連携できるように努力していきたいと考えております。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） ぜひ、進めていただきたいと思います。

それでは、大きな3番に移らせていただきます。美良布保育園建設事業について質問いたします。

美良布保育園は、今年で築48年です。私が通った園に孫も行っています。老朽化しているし、早く新しくしてほしいと住民の方からお聞きして久しくなります。新保育園の建設は喫緊の課題だと、私も認識しております。建設事業についての説明は、議員には8月7日、保育園職員に20日、保護者には25日、美良布地域の周辺住民に28日、香北町内の住民に対しては9月17日の計画で取り組まれています。

そこで、順次質問いたします。①です。

25日の保護者会説明会に保護者は何人参加でしたでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薰君） お答えします。

8月25日に開催した保護者説明会の参加人数は、6世帯7人でございました。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） ②です。

28日の美良布地域周辺住民への説明会は住民何人の参加でしたか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薰君） お答えします。

8月28日に開催した美良布地域周辺住民への説明会、いわゆる地元説明会の参加人数は6人でございました。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） ③です。

少ないと思うんですけれども、それぞれどのように案内、周知をされたのでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薰君） お答えします。

保護者説明会につきましては、8月13日に携帯電話への連絡システム「すぐーる」を使ってお知らせいたしました。なお、システム未登録者には保育園を通じて文書を渡してございます。

地元説明会につきましては、8月13日に美良布保育園周辺にお住まいの30戸に案内文書をポスティングで配布いたしました。また、美良布地区内の6自治会長の方々には、郵送で文書をお送りしております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） それぞれに御努力はされたと思いますけれども、8月13日に「すぐーる」で送信したということですけれども、25日に説明会があって、私はちょっと心配で3日前に3人の保護者に聞きましたら、いや、そう、見てなかったという答えが返ってきて、早く見てと言うのと同時に、美良布保育園に電話しまして、もし可能なら園だよりで、ペーパーで出すことはできますかみたいなことを園長にはお伝えしたのですが、夜の都合があつたりとか、勤務の状況でなかなか参加できなかつたのも理解できますけれども、61人の中でゼロ歳児から4歳児の世帯の方だとは思うんですけども、あまりにもちょっと少ないかなと思いました。

それと、住民への周知では30戸にポスティングをされたということですけれども、紙ベースのポスティングですので、大体見ているとは思いますけれども、28日が終わ

った後で、私が何人かに回りましたけれども、いや、そうかよというようなことで、そのことを知らなかった方もいて、6か所の自治会長に渡したということであれば、自治会長がほかの方にはなかなかそこまでの周知ができず、自治会長だけでも参加していただけたらよかったですけれども、ちょうど28日に用事があったのかもしれません。ちょっと少ないので、その辺りが本当に心配するところでございます。

④です。

参加者の状況から見ても、説明会を行ったとは言えない状況ではないかと考えますが、説明会は行えたとの認識でしょうか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薰君） お答えします。

保護者説明会につきましては、対象50世帯中で参加が6世帯、地元説明会につきましては、対象36世帯中で参加が4世帯にとどまりました。日程の関係上、開催日がいずれも1日のみとなり、対象者の皆様に十分な説明ができなかつたことは大変残念に思っております。しかしながら、いずれの会においても長時間にわたる意見交換を行うことができ、様々な御意見、御助言をいただきましたことから、説明会開催の目的は一定果たすことができたのではないかと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） 参加していた方々からは、時間内で説明、意見も含めてあったとは思いますが、その方には行えましたけれども、そこに来ていた方があまりにも少ないので、それ以外の方への説明はないままですね。それについて、再度の説明会はもうしないということなのでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薰君） お答えします。

今後につきましては、9月17日に香北町全体を対象としました住民説明会を開催する予定でございます。いずれの説明会にも参加できない場合には、御案内させていただいた案内文書には問合せ先を記載しておりますので、直接担当課へお問合せいただけないと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） まだ9月17日がございますので、そのときにできるだけ参加していただくことになろうかと思いますけれども、この17日の周知については、今どのようにされていますか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薰君） お答えします。

17日の住民説明会の周知につきましては、広報香美9月号配布の際に、香北地区全

自治会宛てに回覧にて文書を御案内させていただいております。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） ⑤に移ります。

仮園舎建設予定地の吉野の駐車場について質問しますが、まず、そこに行くまでの道中を写真で撮ってきましたので御覧ください。スクリーンをお願いします。資料④は、国道195号から南に入り、駐車場までの上り坂です。カーブの西側にはガードレールがありますが、東側には擁壁があって、その上には細い木々がもう本当にたくさん密集しているような感じでございます。

次の写真資料⑤が、2つのカーブがあるんですけど、次のカーブです。これを見ますと、私これ、ちょうど午後2時頃の日中だったのでお天気もよくて撮った写真なんですけれども、冬場の朝は恐らく凍結や残雪もあるんじゃないかと思われます。このような状況で仮園舎を予定されているところまで上らないといけないし、また帰ってこなければならぬことになるわけですが、保護者が乳幼児とともに通園する安全な走行場所とは言えないと、私は感じております。

スクリーンを終わります。

保護者から駐車場の件について、この上り道、下り道ですけれども、それについてどのような意見があったのか、お聞きいたします。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薰君） お答えします。

仮園舎建設予定地への進入路に対しまして、保護者説明会での御意見はありませんでしたが、議員が御指摘の懸案事項があることは重々承知いたしております。府内においても、こうした懸案をいかに解決するかといった点について、現在、具体的な解決方法の調査、検討を行っております。

今後、補正予算を上程し、十分に御審議をいただいた上で、議決をいただけることになりましたら、解決方法の実施に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） 仮園舎の駐車場は、図面上では4台分しかありません。

香北グラウンドには数台駐車できますけれども、乳幼児を連れての週末や週初めの登園・降園時の対応などに、私の地域からちょうど御夫婦で参加されていた方がおりまして、昨日もその方が不安でたまらないという声を私に届けてくれましたが、お布団とかいろいろなものがありますので、それを200メートル以上離れたところから歩いて園舎まで持っていく、登園とか降園のときに。しかも、子供をだっこしてとか、雨天のときとか、心配すれば切りがないですけれども。

また、仮園舎は、見てのよう、今の駐車場近くは本当に、平日、私は何度も行きま

すけれども、人通りがほとんどないですね。県立香北青少年の家は中に職員がいらっしゃいますが、日曜日とか土曜日にはサッカーの試合がこの間にもあっていますし、体育館にも人がいて声がしていましたけれども、平日は非常に寂しくて人通りがないところです。そういうことも地域の方からは出ていたと思いますけれども、全般に対して庁舎内の調査、検討をしていくということなのでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薰君） お答えします。

御質問いただきました、仮園舎への送迎車両駐車スペースが原案では少な過ぎるといった点や、人通りが少なく夜間には街灯設備がないので大変暗いといった御意見を、保護者説明会の中でもいただきました。また、道路につきましても、凍結のおそれがあることや混雑の対応等もお話をありました。具体的に進めるこことなれば、それら全てにおいて課題をクリアできるよう、対応を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） この地域は吉野ですので、私も25年前に香北町へIターンといいますか、店をしたくて引っ越してきたので、それからのことしか分からないんですけども、ちょっと地元の方とか、それから70歳代の方にお話を聞きましたら、もともとあそこは全部山で、開発といいますか、香北青少年の家ができたり、体育館ができたり、プールができたり、駐車場も足りなくなつてあそこを新しく増設したというようなことでした。予定でいきますと、1年3か月間仮園舎を使うようになっていますが、春夏秋冬と1年ありますので、その辺りは9月17日に地域の方がたくさんいらしてくれたらありがたいんですけども、そういう地域事情みたいなところも、ぜひ、お話を聞いていただきたいと思います。

⑥に移ります。

保護者にはアンケート調査を行うと聞いています。説明会の参加者が少ない中、保護者の方々が十分理解できず回答された場合に、アンケートの回答だけで今後の対応を決定するのには心配があります。見解をお聞かせください。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薰君） お答えさせていただきます。

保護者説明会への参加世帯は少数でしたが、市が保護者宛に開催案内を通知した際や、全保護者を対象としたアンケート調査への協力依頼文書には、事業に関する問合せ先も記載させていただいており、御質問や御相談をいただける体制は常に整えている状況にあると考えております。こうした相談をいただける検討期間を経て、御提出いただいた保護者の皆様の御意見が、今後、市の方針を決定するに当たり重要な判断材料の一部になるものと考えております。

以上です。

- 議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子議員。
- 13番（濱田百合子君） 保護者全員にされるアンケート調査の締切りは、いつになっていますか。
- 議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。
- 教育振興課長（前田薰君） お答えします。
- アンケートの締切日は9月12日とさせていただいております。
- 以上です。
- 議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子議員。
- 13番（濱田百合子君） 9月12日の締切りまでに、その対象の保護者50人と言いましたか、対象の方全員からアンケートが寄せられていなかった場合は、またお電話等でお聞きするような形になりますが、どんなふうに。なかなか期日までもうないように思いますけれども、それを見て府内で集計し、それで9月17日の香北町内住民への説明会には、ある一定そのことも提案するようになるのでしょうか。
- 議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。
- 教育振興課長（前田薰君） お答えします。
- 現在、実施させていただいておりますアンケート調査につきましては、アンケートではありますが、記名式で行わさせていただいております。12日の締切りまでに全てが整わなければ、議員がおっしゃっていたように、こちらから父兄に問合せをし、回収率100%を目指して集めるように考えております。また、集計結果につきまして、9月17日の住民説明会の際に発表させていただくことを予定しております。
- 以上です。
- 議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子議員。
- 13番（濱田百合子君） ⑦に移ります。
- 行政からの説明の際、25日は、教育委員会教育振興課長、幼保支援班長、幼保支援係長の3人でございました。28日は、教育次長も含め4人の御参加をさせております。建設事業を行う場合には、建設課や農業委員会など、関係のある課も来るべきではないでしょうか。確認したいのですが、この事業の責任部局は市長部局か、それとも教育部局なのか、お聞きいたします。
- 議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。
- 教育振興課長（前田薰君） お答えします。
- 今回の説明会は、園建設に関する考え方、概要を御説明するために開催したものでございます。よって、府内他課に参加の要請はいたしませんでした。今後、建設計画が進展し、具体的な建設内容を市民の皆様にお示しするときなどには、必要に応じて関係課にも出席を要請したいと考えております。
- 次に、当事業に関する責任についてお答えいたします。当事業を含めた保育園に関する事務は、市長の権限に属する事務ですが、専門性を有する担当部署による円滑で効率

的な事務執行のため、教育委員会教育振興課幼保支援班が補助執行を行っております。この補助執行とは、市長の権限に属する事務を教育委員会の名において行う委任とは異なり、事務を執っているのは教育委員会事務局でございますが、最終的な責任と権限は市長にあり、例えば、対外的な文書の発送は市長名で行っております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） 分かりました。

⑧です。

説明時に、現地建て替え2案についての説明がございました。移転候補地2案についての場所と、決まらなかつた理由をお聞きいたします。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薰君） お答えします。

移転候補地につきましては私有地であり、個人の所有物であるため、具体的には申し上げられない部分もございますが、大まかに申し上げますと、1か所目は香北中学校周辺、2か所目は大宮小学校から直線距離で約500メートルほどの北東にある、ふるさと農道周辺となっております。いずれも広さは申し分ありませんでしたが、本年6月2日の全員協議会で御説明したとおり、土地の取得に時間要すること、周辺の環境整備に多額の費用を要すること、地元住民との合意形成の面において不確実な要素が多いことなどから、実現は困難であると判断した経過がございます。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） 早く建て替えをしなければならないということが、一番にあろうかと思うのですけれども、先ほど聞いた理由の中身では、地域住民との交渉ももう一回していくことになれば、この移転候補地も候補に挙がってくるんじゃないかなと思いますが、仮園舎を造るのに、全員協議会の説明では仮園舎に3億1,900万円要ると、そもそもで3億7,000万円かかるわけですけど、実際、そもそもの心配も庁舎内で検討しなければならない、対応策を考えなければならぬということにはなりますけれども、仮園舎の後利用もまだはっきりと提示されていない中、この限られた時間で進めなければならないという選考では、非常に心配があります。

そういうことも含めまして、⑨に行きます。

公共施設建設などに農地を転用する場合の手続をお聞きいたします。執行部から資料の添付がありますけれども、説明をお願いしたいと思います。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薰君） お答えします。

手続につきましては、お示しした別表資料、公共施設建築などに農地を転用する場合の手続（想定）の流れを想定しております。用地造成測量設計、不動産鑑定、補償費算

定、農業振興地域除外申請、土地収用法に係る事業認定申請、租税特別措置法に係る税務署事前協議、用地仮契約、農地法に係る農地転用申請を行った後、用地本契約になろうかと思われます。以上の手続を実施した場合、農地取得までの期間といたしましては、別表にお示ししておりますとおり、約2年という期間を見込んでおります。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） 2年かかるということですと、こっちにした場合、完成していつから新園舎に入れるようになりますか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薰君） お答えします。

あくまで想定になりますが、現案で進めた場合、令和10年4月開園を予定しておりますが、用地取得等を改めて行うとした場合、約2年を見込んでおりため、早くても令和12年4月以降の開園になるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） 令和12年4月ですね。

⑩です。

建設事業の財源は、過疎対策事業債を活用し、実質負担は3割との説明がありました。過疎債の起債に期限はあるのでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薰君） お答えします。

担当課に確認しましたところ、現行法に基づく過疎債の期限は、令和13年3月末となっているとのことでございました。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） そうしましたら、農地転用をして造ったのが2年先としても、この過疎債については使えるという認識でよろしいでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薰君） お答えします。

過疎債の期限は現行法で令和13年3月末となっております。用地取得に関しましては、用地交渉等もありますことから、今後の予定に不透明な部分がございますので、過疎債を必ず利用することができるかにつきまして、現状では何とも判断しかねます。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） ⑪に移ります。

過疎地域持続的発展計画（令和3年度から令和7年度）の34ページ、7、子育て環

境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進、ア、児童の保健・福祉、②児童の福祉には、幼児期は人格形成において基盤を培う大変重要な時期であり、地域のニーズに応じた多様かつ総合的な子育て支援を質・量両面において充実させることが求められている。このような課題に対し「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指すとあり、子供の健やかな育ちと保護者の子育てを香美市全体で支援する環境を整備し、安心して子供を産み、育てることができるまちづくりを目指していくと掲げています。最善の保育園環境を考えていくべきだと思います。子供は1年で随分成長・発達いたします。1年だからいいんじゃないかということにはならないと思います。最善の保育園環境を考えていくべきと思うことから、見解をお聞きいたします。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薰君） お答えします。

議員が御指摘のとおり、子供の健やかな成長にとって、保育園環境の充実は欠かせないものと認識しております。本市といたしましても、子供の最善の利益を実現するため、施設の老朽化や保育士の確保といった課題を認識しており、よりよい環境を整備していく必要があるものと考えております。

今後も、物的環境の改善、人的環境の充実、多様な保育ニーズへの対応という3つの視点から、引き続きよりよい方法を検討し、当市の子供たちが安心して過ごせる環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） そのようなことだと思います。

⑫に移ります。

保育園建設事業は、まちづくりの観点から総合的に検討すべきではないでしょうか。現保育園は送迎路線も限られ、道路幅も狭い。保護者や職員の方々が安心して通行できている状況でしょうか。新園舎は70人規模で計画案より縮小できるとしても、近隣住民と良好な関係になっているとは思えません。今後、建設に当たり、45年間以上使用する新たな園舎となれば、送迎の安全性や利便性も考慮した場所の選定が必要ではないでしょうか。この建設事業は一度立ち止まり、総合的に見直すべき点を明確にし、新たな候補地を市の総力で探すことを求めたいと思います。見解をお聞かせください。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薰君） お答えします。

現園舎周辺につきましては、議員が御指摘のとおり、従前から、アクセス道路の利便性が悪いとの御意見をいただいておりました。こうした状況を受けて、昨年来、移転候補地を探索しておりましたが、先ほどの答弁で申し上げましたとおり、現時点では実現は困難であると判断しております。

今後、どういった方針で事業を進めていくかということにつきましては、議員の皆様

からいただいた御意見、保護者説明会、地元説明会、9月17日の住民説明会での参加者の皆様からいただいた御意見を踏まえ、また、現在、全保護者を対象として実施しておりますアンケート結果も十分参考にさせていただき、最終的には市長が市として総合的な判断をするものになると考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） よろしくお願いしたいと思います。

次に、大きな4番に移ります。パートナーシップ登録制度について質問いたします。

現在、県内でこの制度を導入しているのは13市町村です。本市も導入に向けては前向きに検討するとのことで、遅くとも今年度中の導入との答弁もあっています。2025年度は、室戸市、四万十市、土佐町、三原村が新たに取り入れたと、地元紙の報道もありました。また、9月9日の地元紙によりますと、佐川町でパートナーシップ制度が来年1月から導入予定だという掲載がありました。11市のうち、土佐市、須崎市と本市が、まだ導入には至っていません。

そこで、質問いたします。①です。

制度導入に当たり、課題になっている点はどんなことでしょうか。

○議長（小松紀夫君） ふれあい交流センター、原所長。

○ふれあい交流センター所長（原美和子君） お答えいたします。

パートナーシップ制度の導入に当たり、主に検討すべき課題を2点ほど考えています。1点は、事実婚を含めるか、次にもう1点は、パートナーシップ関係にある方の子供などを含むファミリーシップも導入するかという点です。県のホームページによりますと、8月1日現在、パートナーシップ制度導入済み13市町村のうち、事実婚を含めているのは6か所、ファミリーシップを導入しているのは5か所でした。将来的に導入済み市町村と制度の連携が取れるよう、高知県におけるパートナーシップ制度の導入に関する指針で示された内容に近いものになるよう、調整していきたいと考えています。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） 確かに、13市町村の中でも、それぞれできることとできないことが違っていますので、それを見ると、なかなかどれが一番ベストなのか、頭を抱えるところだとは思います。急いだらいいというものではないかもしませんけれども、例えば、近隣市にそういう制度がある中で、こちらに転入したい、または、こちらに移住したいといったとき、制度が整っていることで踏み切れるということもありますので、できるだけ早急な対応をお願いしたいと思います。私個人的な意見を言わせてもらいますと、やはりファミリーシップも導入していただきたいと思います。子供がいる家庭、それも一緒に含めてというような、幅広い形での導入をお願いしたいと思っております。

②です。

制度導入までの流れをお聞きいたします。

○議長（小松紀夫君） ふれあい交流センター、原所長。

○ふれあい交流センター所長（原美和子君） 今年5月に県からの依頼もあり、制度上パートナー同士と認められた際に、提供可能な行政サービスについて、各課から回答いただきました。結果は、おおむね導入済みの市町村と同様の内容でした。

現在作成中の要綱案完成後は、要綱の内容について各課から意見をいただき、修正を重ね、今年度中の導入に向けて進めていきたいと考えております。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） なかなか制度をつくるのは大変な労力もかかると思いますけれども、ぜひ、よろしくお願ひいたします。

以上で私の質問を終わります。

○議長（小松紀夫君） 濱田百合子議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

（午前10時13分 休憩）

（午前10時28分 再開）

○議長（小松紀夫君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

一般質問を続けます。

次に、4番、西村剛治議員。

○4番（西村剛治君） 4番、子どもと町を楽しくする会の西村剛治です。議長の許可をいただきましたので、通告に沿って一問一答方式にて質問させていただきます。アイデア型のまちづくりで私たちの暮らす香美市を子供たちが笑顔で育つまち、若い世代が暮らしたくなるまちにしていくことを目標に掲げ、コミュニケーションを大切にし、真摯に取り組んでいく所存でありますので、本日もどうか前向きな御答弁をいただきますようよろしくお願ひします。今回は、市民の関心が高い6つのテーマについて質問させていただきます。

1番、美良布保育園の建て替えについてです。

私は、8月25日の保護者説明会、28日の周辺住民を対象にした地元説明会に参加させていただいております。8月7日の全員協議会で説明されて以降、9月定例会議に美良布保育園建て替えに関係する補正予算を提出するため、かなりタイトなスケジュールで、保育職員、保護者、住民説明会を開催していることに、私は少し不安を感じております。その不安の正体というのは、これまで提示されてきている計画内容が、機能性や実効性、そして、具体的な検証をされていないと感じるからです。加えて、この計画が、保護者と地域住民に十分な理解と納得が得られてないという声を聞き、特に行政は、時間をかけた意見交換よりも、スケジュール優先で進めているんじゃないかという、いわゆるブラックボックスに対する抵抗感を感じている市民が多いのを感じているからで

す。

（1）です。説明会について。

①です。

平日の夜に行われた保護者説明会ですけれども、参加者が非常に少なかったことに驚きました。示されているスケジュールでは、保護者を対象にした説明会はこの1回限りで今後は開かれないとなっておりますが、現状で、保護者に対して十分説明会が必要ないほど説明できているとお考えなのか、そうでないのであれば、今後、どのように保護者の理解を得ていく考え方をお聞かせください。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薰君） お答えします。

濱田議員への答弁で申し上げました内容の繰り返しにはなりますけれども、保護者説明会への参加世帯は少数でございましたが、市が保護者宛に開催案内を通知した際や、全保護者を対象としたアンケート調査への協力依頼文書には、事業に関する問合せ先を記載しており、御質問や御相談をいただける体制は常に整えている状況にあると考えております。保護者の方々で、美良布保育園建設事業についての御意見や御質問、御理解をいただけない部分があるようでございましたら、いつでも担当課までお問合せいただければと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 4番、西村剛治議員。

○4番（西村剛治君） そういう対応をしていただいているんですけど、実際は理解していない保護者もいらっしゃいますので、受け身ではなくて、できるだけ能動的な姿勢でいていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

②です。

保護者に対してアンケートを配り、建設についての意見を聞くとしております。ただ、8月25日に配ったアンケートは、内容を修正して再度配布し直すということでした。その後の状況についてお聞かせください。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薰君） お答えします。

アンケートにつきましては、8月25日の保護者説明会で、内容が分かりづらい、判断材料が乏しいとの御指摘をいただきましたので、手直しを加え、9月1日に紙ベースで保護者の皆様50世帯にアンケート調査票を配布いたしました。締切りは9月12日と設定させていただいております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 4番、西村剛治議員。

○4番（西村剛治君） ちなみにですが、子育てセンターびらふ、また、保育園を利用していない保護者にはどのように連絡されているか、お聞かせください。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薰君） お答えします。

未就園児の保護者につきましても、郵送にてアンケートを発送させていただいております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 4番、西村剛治議員。

○4番（西村剛治君） ③です。

実施されている保護者向けアンケートの項目には、令和8年11月から現園舎を解体すること、また、12月から吉野の仮園舎で保育活動が始まることが決定したという案内があります。その上で、令和8年度の通園をそのまま継続するのか、もしくは、ほかの保育園への転園を希望するのか、9月のちょっと日にちは忘れましたけど、早い時期に出してくださいという趣旨でした。こういった、もう決定事項のようなことを伝えている一方で、今後の美良布保育園整備の望ましい形を尋ねる項目が後ろに用意されており、選択項目としては、現地建て替え案プラス吉野の農村広場に仮園舎を造るという案、もう一つは、現地建て替え案プラス仮園舎は造らずに保育園を休園するという案。加えて、現園舎の大規模改修がよいか、ほかの敷地への移転がよいかという新しい選択肢が含まれており、それ以外に自由記入もありますけれども、この新しい項目が加えられていることに正直驚きました。

保護者から、現地縮小建て替えと仮園舎になることが決定したのに、なぜ、このアンケートに答える必要があるのかといった問い合わせもありましたが、保護者アンケートの結果によっては、再度白紙もあり得るといった説明がされたことにより、私も含め、その場にいた全員が困惑しているような感じになりました。これまで議会に対してされた説明とも大きく異なる状況になっているように感じ、正直なところ、混迷の度を深めているといった印象です。この段階で、こういった内容のアンケートを保護者にする意味は何かあるのでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薰君） お答えします。

今回のアンケートで、ゼロ歳児から4歳児の保護者には、現在の市の方針である現地縮小案に係る令和8年度の通園に関する調査と、今後の美良布保育園整備に関する調査、5歳児の保護者には、今後の美良布保育園整備に関する調査を配付させていただいております。

本市といたしましては、事業に関する方針を定めるこの重要な時期にこそ、保護者の皆様のニーズを正確に把握した上で、今後の当事業実施に関する判断をしていくことが必要であると考え、あえて今回の調査を実施させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 4番、西村剛治議員。

○ 4 番（西村剛治君） 白紙も選択肢としてある状況で実施するのは、確かに正しいと思います。本来であれば、もっと前にやっておけばまた違う流れにはなるんですけど、白紙を前提にしたことはあり得るのかなと思いつつも、やはり議員側としては、決定したと、これで今後進めていくんだということを聞いていたわけですし、それがちょっと揺らいでいるのかなという印象を受けました。保護者の方、地域住民も同じように感じるのではないでしょうか。

④です。

今後のスケジュールでは、9月17日に住民説明会が開かれ、この場には市長も参加されると聞いています。この会が、現計画での実施、また、今定例会議への補正予算提出を決定する場になるのかどうか、お聞かせください。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薰君） お答えいたします。

今後、どういった方針で事業を進めていくかにつきましては、議員の皆様からいただいた御意見、保護者説明会、地元説明会、9月17日開催予定の住民説明会への参加者の皆様からの御意見を踏まえ、また、現在、全保護者を対象として実施しておりますアンケート結果も十分参考にさせていただき、最終的には市長が、9月定例会議最終日に美良布保育園の建設議案を追加議案として提案するかにつきまして、市として総合的に判断をすることになるものと考えております。また、9月17日の地元説明会では、保護者に対して行っておりますアンケート結果の御報告させていただきますとともに、参加者の皆様から御意見をいただくことを予定しております。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 4番、西村剛治議員。

○ 4 番（西村剛治君） ということは、17日に、もうある程度決定です、この方針になりましたという場にはならないということでよかったです、ありがとうございます。

（2）です。子育てセンターびらふについてです。

見送りになった以前の建て替え案と今回の計画においては大きな違いがございまして、それは子育てセンターびらふを新しい園舎の一部に組み込むというものです。

①です。

子育てセンターびらふは、昨年度大規模な屋根の改修工事を行ったばかりであり、雨漏りの心配もなくなったため、そのまま使うことに問題はないように思います。継続的に利用できるのであれば、新築する今回の園舎規模縮小にもなり、また、園庭拡大にもつながるよう思います。子育てセンターびらふをそのまま使うという選択肢はないのでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薰君） お答えします。

現在、市が提案している現地縮小案では、子育てセンター機能と、ゼロ歳児から1歳児を新園舎に集約する計画となっており、現在の子育てセンターびらふの建物は空き家で残す計画をしております。

先日の保護者説明会では、現園庭が狭いので、子育てセンターの建物を利用しないのなら、解体して園庭を広げたらどうかという御意見もいただきました。子育てセンターびらふの建物は、現状、活用できる建物ではありますので、今後決定される建設設計画の中で、利活用の面も含めて、解体と再利用の両面で検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 4番、西村剛治議員。

○4番（西村剛治君） ②です。

今出たように、子育てセンターびらふの建物を壊したらいいんじやないかとも確かに言われておりました。ちょっとと思うのが、昨年度、恐らく起債をして大規模な改修をしたと思うんですけども、そういう建物をそもそも解体することができるのか。また、ちょっとこれは分かればですけど、別用途に転用する場合に何かの制限は発生しないのか、お聞かせください。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薰君） お答えします。

子育てセンターびらふの建物につきましては、令和6年度に旧合併特例事業債を活用して大規模な屋根改修を行っております。財政担当課に解体した場合の償還金等の有無について確認しましたところ、借入先との協議次第になると回答がありました。しかしながら、改修後1年2か月しかたっていない状況であることから、解体の可否については慎重に検討するべきものと考えております。

また、起債の償還に係る用途転用につきましては、旧合併特例事業債において定められておると思いますが、その内容の範囲内であれば転用が認められる可能性はあります。それにつきましては、今後、調査をしていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 4番、西村剛治議員。

○4番（西村剛治君） ③です。

一応方針としては、一旦空き家にして再利用の道を探るということなんですが、庁舎内で、この子育てセンターびらふ再利用の協議はどこまでされているのか、お伺いしたいです。

先ほども述べましたように、どうしてもちょっと最近、香美市の施設整備がブラックボックス的に進むことによって、市民にいろんなアイデアとか言いたいことがあっても伝える場がなく、できれば一緒にやりたいという思いがあってもなかなか参加できないということが、非常によく聞かれます。香北町には、地域活性化のためにまちづくりについて活発に意見交換している市民グループが複数あります。また、地域の課題とし

て、図書館、シェアオフィス、朝ドラ「あんぱん」、活性化、商店街などなど、多岐にわたる現在進行系のテーマもいろんな視点で議論しております。香北地域の活性化と町の未来像を住民参加で話し合えるような、もっとオープンな意見交換の場をつくって、子育てセンターびらふをテーマにしてもいいと思いますし、市民が参加できるオープンな場での意見交換を一度開いてみてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薰君） お答えします。

現時点で、子育てセンターびらふの建物の再利用について、府内での具体的な動きは出てきておりませんが、先ほど答弁させていただきましたとおり、まだ活用できる建物ではありますので、今後決定される建設計画の中で、利活用の面も含めて、解体と再利用の両面で検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 4番、西村剛治議員。

○4番（西村剛治君） ちょっと意地悪な聞き方かもしれないんですけど、現状、子育てセンターびらふにおいて、使いにくいとか不具合があるとか、何かもうこのままでは子供が少な過ぎて空き部屋だらけとか、分からないですけど、いろんな不具合と言われているものはあるのでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薰君） お答えします。

現時点で、そのようなことはお伺いしておりませんが、そのような不具合があるようでしたら、また今後、修繕等を考えていく必要もあると思います。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 4番、西村剛治議員。

○4番（西村剛治君） (3)です。今回の仮園舎の計画について、お伺いしていきます。

①です。

今回は、前回と違い、仮園舎を再利用するという前提で話が進んでおります。ただ、現段階で再利用先のめどが立っているわけでもなく、再利用した場合の利用計画や必要な機能、また、そもそもそれを設置する場所などの具体的な見通しがない状況です。そのような状況で、議会に見込みだけで予算請求するのは不適切ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薰君） お答えします。

今回の建設計画におきましては、仮園舎の再利用を大きなテーマとして設定しております。議員が御指摘のとおり、現在、再利用先を決めることができていない状況にはありますが、今後、補正予算を上程し、十分に御審議いただいた上で議決をいただけるよ

うでございましたら、早速、庁内で、利用方法、設置場所の選定に向けた協議を実施し、市民の皆様に御納得いただける形での再利用方法を模索していきたいと考えております。以上です。

○議長（小松紀夫君） 4番、西村剛治議員。

○4番（西村剛治君） ②です。

前回の見送りになった案では、当初、仮園舎が9,000万円ぐらいの予算で出ていたと思います。それが、いろんな事情、2階建てにしなければならない等がありまして、2億円という増額が出されたときに、敷地形状の問題等々と合わせて、補正予算案を議会が否決したという経緯があります。今回の計画の建物規模は、定員を大幅に120人から70人ぐらいまで減らすという状況でありながらも、デザインビルで3億5,000万円程度と、さらに高額になって出てきております。再利用を想定しているとは言いますが、それにしてもあまりに高額ではないかと思うんですけども、ここまで高額になる理由は何かあるのでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薰君） お答えします。

事業規模から整理いたしますと、昨年、修正動議が可決された際にお示しした仮園舎の面積が約500平方メートル、今回の建設計画案でお示ししている仮園舎の面積が約600平方メートルであり、今回の計画がやや大きな園舎となっております。面積で見ますと100平方メートルしか違いはありませんが、議員が御指摘のとおり、昨年5月の全員協議会でお示しした金額が1億円で、今回お示しした金額が3億円余りとなっており、相当な開きがあります。この金額の開きにつきましては、昨年お示しした案がプレハブの建物であったものに対し、今回は再利用を目的とし、現時点で最も実現の可能性が高いコンテナ型の既製品を想定して計画案を作成したため、生じたものでございます。

なお、600平方メートルのプレハブを採用した場合、現在での建設費用は1億5,000万円を見込んでおります。ただし、プレハブの建物を採用した場合には、契約形態がリース契約となり、起債対象とならないことから、全てが一般財源での対応となります。これに比べて、今回お示ししている仮園舎は、工事請負契約を通じて市の所有物となるため、過疎対策事業債の対象となります。この場合、実質負担割合は3割となるため、一般財源としては事業費3億円余りに対して約9,000万円となります。600平方メートルのプレハブを採用した場合は、事業費1億5,000万円に対して約4,500万円となり、結果としては、3億円余りの現計画による仮園舎のほうが一般財源を縮減することができます。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 4番、西村剛治議員。

○4番（西村剛治君） その辺はよく分かる部分ではあります。ただ、私が今回一生

懸命考えて、これは結構皆様が見落としているんじゃないかなと、恐らく行政の方たちも下手したら気づいていないと思う点がありましたので、ちょっとそれをお伝えさせてもらいます。

再利用しようという考え方自体は私も賛成です。しかし、前提として忘れてはならないことがあります。それは、仮園舎として使う期間よりも再利用した後が、市の財産として維持管理していく期間が長いという点です。これは意外と忘れていると思います。やっぱりそういう点から考えて、市の財産としてお金を使ってきちんとしたもの、長く愛されるようなものを造るためには、再利用先を後から探すんじゃなくて、再利用先のめどを立てた上で、それに合わせた形の設計を委託する形にならない限り、二十何年間の償還期間を考えたときに、非常に矛盾した話になってしまうと。これはプレハブだからねとか、再利用だからねで許される問題ではないと思います。そこはぜひ、ちょっと皆様も頭の片隅に置いていただきたいと思います。

あともう1点、これは200坪もあるような建物です。これを解体して移築して再利用するとなったら、これもまた非常にお金がかかるわけです。200坪は、一般的な住宅で軽く四、五件分はありますよね、それだけの土地をどこで使うんだろう。仮に細切れにしたとしても相当な面積、これを全部再利用すると相当なものなんですね。やはり最初にきちんと再利用することを前提に議論をまとめておいて、それに必要な予算を請求するべきではないかと私は思います。

ちょっと言いつ放しになるので、私も建築士ですから頭でいろいろ考えてみまして、提案という形でアイデアを一つ述べさせていただこうと思います。仮園舎の計画面積は600平米で200坪です。この建物は、全て香美市産材の杉・ヒノキを使って造ります。木材はできるだけ香美市で製材し、香美市の職人の力だけで全てを施工します。建築で使う柱・梁は一般的な規格材を使って造ります。100坪の建物を2棟造り、渡り廊下でつなぎます。1棟目は、10坪と20坪の平家ユニットを組み合わせ、もう1棟は、40坪の大空間ホールと20坪の平家ユニットを組み合わせて造ります。40坪の大空間ホールも全て木造で造ります。20坪ユニットは家族世帯用市営住宅として再利用します。10坪ユニットは単身世帯住宅・お試し住宅として再利用します。さらに、10坪ユニットは災害復興住宅の香美市モデルとしてもPRしていきます。40坪ホールは児童クラブとして再利用します。建設予算は坪単価100万円です。100掛ける200坪で総工事費は2億円です。多くのお金が香美市の中で循環します。市内の事業者を生かします。市内の職人を育てます。香美市の木材産業を育てます。移住世帯を増やします。災害に対する備えも充実させます。そして、仮園舎は香美市の香りがする気持ちのいい空間です。ちょっとポエムっぽいんですけど、非常に魅力的なこういうストーリーがつくれると思っております。3億5,000万円を使えば十分にできるのではないかと思います。

③です。

これまでいろいろ述べてきましたけれども、現状で9月定例会議に補正予算を出すのは、非常に急ぎ過ぎではないかと思っております。保護者が説明会でも言われていたように、これまでさんざん5年間待ったわけで、保護者の意見も聞いてもらえないのに、今さら何でこんなに急いで進めなければならないのか、これはやはり保護者として、かなりリアリティのある言葉だと思いました。早いことよりも、しっかりと住民や保護者の理解と納得を得た上で計画を進めていくことが、私は価値が高いように思います。急がば回れのスケジュールで見直しをすることはできないものなのでしょうか。今回ネックになっているのは、4月開園にちょっとこだわり過ぎているのではないかと思います。本来、これだけの規模のものであれば、当初予算にしっかりと組み込んで進めていくべきであり、その結果、開園時期がずれたとしても、それは正しいことだと私は思います。ぜひ、こういったスケジュールの思い切った見直しをしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薰君） お答えします。

繰り返しとはなっていますが、これまで開催いたしました説明会、9月17日の住民説明会、皆様からの御意見を踏まえ、また、アンケート結果を十分参考にさせていただきまして、最終的には市長が市として総合的に判断することになるものと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 4番、西村剛治議員。

○4番（西村剛治君） 時間的に余裕が出れば、再度、建設委員会を設置するなどして、十分な合意形成をしていく中で、新たな課題や新たな気づきも見つかってくるものだと思います。決して無駄ではないですし、遠回りではないと思います。ぜひ、検討をしていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

大きな2番です。日ノ御子河川公園キャンプ場周辺の管理についてです。

今年も、連日、熱中症警戒アラートが発令される猛暑の夏となりました。一方で、市内小学校全校で夏休みのプール開放が実施されないという、子供たちにとってはとても残念な夏でもありました。そんな中で、自然のプールであり、避暑的に涼が取れる川遊びがとても人気です。香北町日ノ御子河川公園キャンプ場、以下、日ノ御子キャンプ場と言いますが、連日多くの利用者でにぎわいを見せておりました。

日ノ御子キャンプ場は、駐車場やトイレ、足洗い場などが整備されており、河川のきれいな水質や香北町の中心地から5分ほどで行ける利便性に加え、SNSを使った情報発信やイベント企画などで、県内でも注目のレジャースポットとして認知されるようになってきております。さらに、今週18日には5,000万円ほどをかけた大型バンガローの改修も終わり、今後、ますます香美市にとって重要な場所になっていくと思っております。

このように、内外から注目されている日ノ御子キャンプ場周辺エリアですけれども、これから夏のハイシーズンを迎えるようとする7月初めに、遊泳エリアの斜面の一部で、倒木を伴う大規模な崖崩れが発生いたしました。

資料①を御覧ください。モニターの切替えをお願いします。崖崩れが発生したのは、日ノ御子キャンプ場駐車場の南側にある遊泳可能なエリアの東側斜面です。この場所は、流れが非常に緩く、水深も浅いところから深いところまであるため、初めて川遊びをするような幼児から大人まで水に親しむことができる、とても人気のあるエリアです。浅瀬の縁に、側面上層部から崩れた土砂と多くの竹木が大量に流れ込んでおりました。

資料②を御覧ください。同じ場所の別アングルの写真です。この写真ですと、なかなか規模感というか、被害の状況が伝わりにくいと思いますが、右側の写真の下に黄色い円をつけておりまして、ここに成人男性が立っております。この成人男性と比べていただくと、向かい側にある斜面がかなり高いところから一気に崩れていて、土砂の量もそれなりにあるという状況が分かること思います。ちなみに、この日は川の水量が多くて、平常時の日ノ御子河川でいうと、男性が立っているちょっと手前ぐらいまでが河原になっています。土砂によって川が塞がれる状況までにはいっておりませんし、幸い、この崖崩れが発生したときに付近には人がおらず、人への被害もありませんでした。ただ、発生以来、残念ながら9月に入った現在も、土砂崩れが発生した状態のまま手つかずで放置されております。ちなみに、注意喚起については、資料の右上にあるように、指定管理者が任意で設置してくださっております。この水辺付近への進入を制限するような囲いの設置は困難であるため、7月、8月の夏休み期間中は、放置状態である崖崩れのすぐそばまで子供たちが近づいて遊んでいるのも目にいたしました。

モニターを戻してください。

このエリアは、毎年の夏、多くの家族が水遊びで利用しているだけではなく、水の透明さと、周囲の木々がトンネル状に河川へ覆いかぶさるようになっている印象的な景観であり、年間を通してサップやカヌーなどのコースとしても人気です。そして、日ノ御子エリアを象徴する景観として、SNSなどでは非常によく撮られる場所です。この日ノ御子キャンプ場周辺の安全と管理について問います。

①です。

土砂崩れ発生の状況はどのようなものだったのか、お知らせください。

○議長（小松紀夫君） 建設課、野村課長。

○建設課長（野村文紀君） お答えいたします。

7月18日に現地を確認させていただきました。ドローンで空撮させていただいて、実際に測量したわけではないですが、被災規模の延長は約15メートル、高さは約40メートル程度であると思われます。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 4番、西村剛治議員。

○ 4番（西村剛治君） ちなみに、原因は何かありましたか、分かるものはありますか。

○議長（小松紀夫君） 建設課、野村課長。

○建設課長（野村文紀君） 断定的な原因まではちょっと分かっておりません。

○議長（小松紀夫君） 4番、西村剛治議員。

○ 4番（西村剛治君） 河川の管理者は県になります。県との協議状況と、土砂や竹木の撤去及び修復について、何か見通しが立っていないか、お聞かせください。

○議長（小松紀夫君） ②の答弁でよろしいですね。

○ 4番（西村剛治君） すみません、②です。

○議長（小松紀夫君） 建設課、野村課長。

○建設課長（野村文紀君） お答えいたします。

現地を確認させていただきました後、河川管理者である高知県中央東土木事務所、また、近隣で過去に治山事業の実績があります高知県中央東林業事務所へ、何か対応できないかという御相談をさせていただきました。

まず、河川管理者である中央東土木事務所ですけれども、県の見解としましては、対応できないと、不可であるということでございました。現場から下流に被害が出るような民家等の箇所がなく、護岸が壊れておるわけでもなく、これ以上被害が大きくなることはないであろうということで、河川管理者としては現状維持という見解でございました。

もう一つ、中央東林業事務所へ御相談をさせていただいたものですが、治山事業として現時点で対象になるかどうかのお答えは出せないということですが、対象になるかどうかの検討はしていただけだとお聞きしております。まだその回答はいただいておりません。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 4番、西村剛治議員。

○ 4番（西村剛治君） 私も中央東土木事務所に足を運んで、いろいろ協議をさせてもらったんですけども、現状、本当に手が出せないというか、やれることがない、本当にできないんだというのがちょっとショックではありました。現状の認識だと何もできないということです。ただ、やはりこのまま放置することがいいのか、ちょっと私は考えております。

③です。

日ノ御子キャンプ場や、その前の駐車場は、香北町時代に整備されたもので、市が整備・管理をしていることになります。香美市日ノ御子河川公園キャンプ場の設置及び管理に関する条例においては、設置の目的が、地域内に存する自然資源の活用及び農林業の研修体験等により、憩いと交流の場としての活用を図り、地域の活性化並びに市民の休養と健康増進を図ることを目的とするとなっています。これを素直に読めば、単純に

キャンプ場施設を使って市民の健康増進を図ると読み取れるわけですが、ただし、文章の初めに地域内に存する自然資源の活用と書かれているように、このキャンプ場そのものが、河川の積極的な利用を想定して設置されていることは間違いないかと思います。言い換えれば、キャンプ場と河川はある意味不可分の関係にあるのではないかと思います。

資料③を御覧ください。モニター一切替えをお願いします。これは、日ノ御子キャンプ場周辺の案内図になります。ちょっと分かりにくいかもしれませんけれど、上にある赤い星のところが、今回、崖崩れの発生した場所になります。日ノ御子川、正しくは河ノ内川というらしいですけれども、上流側にキャンプ場があり、ふれあいばしを渡った南側に新装の大型コテージがあり、その下段に誰でも利用できるトイレと駐車場が整備されています。そして、駐車場南側対岸の河川敷には、みどりの広場と呼ばれる親水公園のような広場、公園があります。日ノ御子で川遊びする場合は、もちろん日ノ御子キャンプ場から直接降りていける、ふれあいばし下の河川エリアもありますけれども、この青い点線で囲ったエリアを利用するのが大多数です。実情としては、日ノ御子キャンプ場の駐車場に車を止め、そこから直接河川に下りるパターンと、みどりの広場を経由して河川敷に下りていくという、極端な話、これ3つしかありません。そのルートとして書いているのが、この赤い矢印のルートになります。

モニターを戻してください。

ちょっとこじつけのような部分もあるかもしれませんけど、自然環境でのレジャーには、一般的に自己責任論が認められるとは認識しておりますけれども、このように駐車場なり施設を整備し、観光振興目的で広く内外で訪問客に呼びかけている状況を鑑みますと、施設周辺の自然環境という部分に関して、ある程度一定の責任が生まれるのではないかと考えております。この点について、見解があればお願ひいたします。

○議長（小松紀夫君） 商工観光課、門脇課長。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

施設の安全管理は、施設管理者がその責任を負うものと考えております。公園及びキャンプ場内の安全管理は、管理者である本市が行い、河川内の安全管理は管理者である高知県が行っております。河川管理者である高知県中央東土木事務所に、今回の土砂崩れの状況を確認していただきましたが、河川管理上は土砂の撤去等を行う必要はないもので、現時点で実施する予定もないとのことでした。しかし、公園及びキャンプ場の利用者等が土砂崩れの付近で遊泳することは危険でございます。そのため、指定管理者とも話し合った上で、現在、その付近に注意喚起の表示を行っております。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 4番、西村剛治議員。

○4番（西村剛治君） 現状、できることはやっていただいていると認識しております。ただ、厳密な管理区域と、例えば、自分の家の前の道は自分のものではないけど掃

除しますに近い、義務という話ではなくて、その姿勢、気持ち的なものとして、ある程度その部分に対して目を配るといいましょうか、できることを増やしていくという姿勢であるべきなのかなと思います。そうでないと、本当にもうぱんと線を引いて、いや、知りません、自己責任ですという冷たい対応になってしまふので、それだと、後ほど述べますけど、発生するかもしれないと予測できたものに対して被害者が出てしまう可能性が生まれますので、ちょっとそこについて、この後も質問で取り上げていきたいと思っております。

④に移ります前に、自然資源の観光利用に対する安全管理責任について、私は2年前にも一般質問で取り上げました。その際には、携帯電話の電波が全く届かない大荒の滝、木馬茶屋周辺の紅葉シーズンにおける安全について、また、利用者の管理把握が難しい塩の道や三嶺の登山道で、携帯の電波が届きにくい場所を把握しておいて、必要に応じた緊急対応がすぐできるようにしておくべきではないかという問題提起をさせていただきました。2年がたちましたので、何らかの対応をしていただけていることを期待しております。その際の答弁でも、利用者の自己責任であるということで話が終わってしまいます。裁判とかになれば、そういう話になるかもしれませんけれども、予防というのは、ちょっとそういう視点とはまた違うんじゃないかなと思う部分があります。

④に移ります。

以前から、今回崩れた斜面よりも隣接する斜面が危険であると、利用者の中では思っている方が多かったです。

資料④を御覧ください。モニターの切替えをお願いします。上の写真は、左側が今回崩れた斜面で、右側の斜面が非常に危ないのではないかと思われていた部分です。今回、先に左側が崩れたことによって、ひょっとしたら今後、これと同じような状況がいつ発生してもおかしくなったのではないかという意味で、危機感を強めております。ちなみに、下の2枚の写真は、今回崖崩れが起きた場所のすぐ近く、隣接する危険性があると私が感じている斜面の前で、水遊びをしている子供たちの様子です。この斜面を使った飛び込みですか、ターザンロープが非常に人気で、ここにいる方もやられたことがある方が多数いるかと思いますが、あのエリアになります。

続けて、資料⑤を御覧ください。黄色の点線で囲ったエリア①が、日ノ御子キャンプ場の対岸と、あと東側斜面ですけれども、ここはハザードマップの崖崩れイエローゾーン、そして、レッドゾーンにも指定されています。一方で、今回崖崩れがあった赤星印のある黄色点線で囲ったエリア②の斜面は、イエローゾーンとか何も指定されていません。この理由については、先ほど建設課長にも御答弁いただいたのと関連しますけれども、斜面下側に住居等や生活者がいない、また、斜面の開発等を制限する必要もなく、県内の河川沿いには同様の場所が多数あり、そもそも普通河川である以上は自由遊泳の考え方方が適用されるので、指定する必要はないだろうという考えです。ただ、これを指定するときに、下を人が泳ぐとか、多数の人がここに近づくということは全く想定して

いないと思うわけです。具体的な例を基に、私は、県としっかりこの斜面の危険性について協議するべきではないかと思っております。この点はいかがでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 商工観光課、門脇課長。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

土砂崩れの現場確認は、高知県中央東土木事務所のほか、本市建設課の土木技術職員にも状況確認をしていただいております。本市も施設管理者として、土砂崩れが発生した箇所周辺については注視すべきと考えてございます。継続して関係部署と対応策等の協議を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 4番、西村剛治議員。

○4番（西村剛治君） モニターは戻っていますかね、モニターを戻してください。

下から見ると分からないですけど、実はこの斜面の上側は日ノ御子集落でして、かなり、住宅、畠、道路等が近づいている場所でもあります。いろんな視点でちょっと見たときに、協議するに値するのではないかなと思います。ぜひ、ちょっと自己責任であるとか、既存の視点だけで判断せずに、いろいろ継続的に調査していただけたらなと思っていますので、よろしくお願いします。

⑤に移ります。

今回調査をしていて、非常に混乱したことがありました。それは、日ノ御子キャンプ場と日ノ御子河川公園が別であるということです。

もう一度、資料⑤の地図をお願いします。日ノ御子キャンプ場がAです。対岸に駐車場Bがあり、みどりの広場と呼ばれる公園はCの場所にあります。そして、物部川に架かる暁美橋のたもとにある駐車場はDであり、この4つの敷地とその間にある河川や道路、また、橋等を含むエリアが浸水エリアで、日ノ御子河川公園などではないかなと私は思っておりました。周囲の人もそれに近い認識を持っていると思います。ちなみに、私は、日ノ御子河川公園の中にキャンプ場があると考えておりましたが、どうも違うということです。

モニターを戻してください。

日ノ御子キャンプ場として定められている範囲について、執行部にも資料を頂いておりますが、説明をお願いします。

○議長（小松紀夫君） 商工観光課、門脇課長。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

タブレットに資料を掲載いたしております。日ノ御子河川公園キャンプ場の範囲は、御覧いただいた資料の赤枠部分でございます。事務所、バーベキュー棟、バンガロー棟の建物がある施設・敷地と、その下にございますテニスコート跡の駐車場、大バンガロー、あずまや、トイレ棟等の敷地でございます。

以上です。

- 議長（小松紀夫君） 4番、西村剛治議員。
- 4番（西村剛治君） 指定管理として出している日ノ御子キャンプ場は、この赤色の部分だけという認識で間違いないでしょうか。
- 議長（小松紀夫君） 商工観光課、門脇課長。
- 商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。
- 議員がおっしゃった指定管理の範囲でございますが、先ほど申し上げたキャンプ場の赤枠のほかに、黄色で囲っております部分、河川公園及び河川公園駐車場もございます。草刈り、ごみ拾いなどを依頼しております。

以上です。

- 議長（小松紀夫君） 4番、西村剛治議員。
- 4番（西村剛治君） 2つの場所について指定管理をしている形になっているということですね、分かりました。

そうしますと、それ以外の部分は基本的になくて、その指定管理者にお願いする形になっていると了解しましたので、⑦は取下げいたします。

⑧です。

これまで述べてきたように、この物部川を含む日ノ御子キャンプ場周辺の景観は、非常に価値が高いものではないかと思っております。日ノ御子キャンプ場は、香美市の観光にとって、今後、ますます価値のある観光資源になっていくのではないかと期待しています。一方で、正直に申しまして、行政の後押しさはちょっと弱いのかなと思っております。にこ淵が有名になった仁淀川町ですけれども、利用者が増加していく中で、観光資源としてPRしていくために、もともとは急な斜面をはいつくばりながらといいましょうか、つかまりながら下りていくような場所であったにこ淵への道を、地元関係者等と協議しながら再整備をして、安全な歩道にしたと。また、周辺には情報掲示板などをデジタル化するなどして、利用者目線の取組をしております。

ちょっと市長にお伺いしたいと思うんですけど、香美市における日ノ御子キャンプ場は、非常に私は価値があると思っているんですけど、市長はどのように認識されているか、お聞かせいただけますか。

- 議長（小松紀夫君） 依光市長。
- 市長（依光晃一郎君） 日ノ御子キャンプ場につきましては、旧香北町からいただいた財産であると思っております。また、この川に関しましては非常に人気も高いということで、市としましても、整備に関してはかなりお金を使わさせていただいたと考えております。

また、プールの話が今定例会議でもありましたが、子供たちが川に親しむ、川で遊んだことがあるかどうかということに関しまして、日ノ御子キャンプ場では、香美市外からも含めいろいろな子供たちが川に親しむ場所ともなっておりますので、香美市の自然をしっかりと体験していただく場所として、しっかりと維持してまいりたいと考えて

おります。

○議長（小松紀夫君） 4番、西村剛治議員。

○4番（西村剛治君） そのように観光資源を育てていくためには、やはりきちんとした観光ビジョンといいますか、振興計画といいましょうか、アクションプランといいましょうか、そういったものをつくるべきであると思っておるのですが、どうも確認したところによりますと、香美市の観光において、個別のものを具体的に今後どうしていくという細かい計画は、存在しないと聞いております。私は、市の考える日ノ御子エリアの将来ビジョンをつくるべきだと思っておりますが、この点はいかがでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 商工観光課、門脇課長。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

議員がおっしゃったとおり、現在、日ノ御子河川公園キャンプ場エリアの将来ビジョンについて、具体的に申し上げられる内容はございません。しかし、今後の日ノ御子河川公園キャンプ場施設の運営は、周辺の森林・河川等の環境に配慮しつつ、これまで以上に、地域住民や観光客が自然と親しみながら、憩いや交流の促進に努めなければならないと考えております。課題といたしましては、施設の老朽化対策を中心とした中長期の整備計画が必要であると認識しており、今後、指定管理者の意見も踏まえて取り組みたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 4番、西村剛治議員。

○4番（西村剛治君） 大きな3番に移ります。香北町にある農村広場周辺の再整備についてです。

まず、①です。

旧B&G海洋センターが廃止となり、解体に向けた予算がついておりますけれども、現状はまだ存在しております。この解体に向けたスケジュールがどうなっているか、お聞かせください。

○議長（小松紀夫君） 生涯学習振興課、小松課長。

○生涯学習振興課長（小松幸春君） お答えさせていただきます。

解体等の設計につきまして、8月5日に契約を行い、現在、設計書を契約業者にお願いしております。9月末には設計書が完成予定であります、10月に工事業者の入札、11月に工事着工、令和8年2月末に工事完成予定で、現在、進めております。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 4番、西村剛治議員。

○4番（西村剛治君） 年度内に終わるということですね。

②です。

跡地の活用については、駐車場にするという話をもちろん聞いておりますけれども、やはり体育館ですかグラウンドの利用者にとっては、こういうものをつくってほしい

というような要望があると思います。そういったことについて何か聞いたり、今回は駐車場にするけれども、その先のことについて何か計画しているようなものがあるか、ちょっとお聞かせください。

○議長（小松紀夫君） 生涯学習振興課、小松課長。

○生涯学習振興課長（小松幸春君） お答えさせていただきます。

以前から、利用者からの剣道錬成大会やバーボール、サッカーなどの大規模な大会におきまして、駐車場が不足しているという声がありましたため、駐車場として整備を行う計画で進めております。令和6年1月25日の香美市社会体育施設運営審議会で、B&G海洋センターについての取壊し報告と、跡地の活用については駐車場を整備していきたいということで、御理解をいただいてございますが、この会のときにも、屋根つきの休憩所があつたらいいんじゃないだろうかとか、トイレが必要じゃないのかというような御意見もありました。現在、府内の財政上の協議とともに含めまして、一旦は駐車場として整備させていただくことで御理解を得たところでございます。その後については、またいろんな要素を含めまして検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 4番、西村剛治議員。

○4番（西村剛治君） ③に移ります。

この農村広場は、ナイター設備を完備した、香美市に1か所しかない天然芝の大型グラウンドです。年間を通じて、市民スポーツでの利用、また、サッカー等の大規模なスポーツ大会などが開かれており、市内外から多くの利用者がある施設です。夏休み中にも、県内から25少年団チームが集まる大会が開催され、きれいな芝生なので非常に喜ばれるんですけど、大いにぎわっておりました。その参加者や保護者からは、やはり駐車場が少ないと、駐車するにしても遠いといった不便さはまず聞きますが、3方向を山で囲まれた、非常に静かで景観のいい天然芝グラウンドは、非常に好評であると思います。ただ、グラウンドには残念ながらトイレがありません。利用者は、隣接する香北青少年の家の広場にある屋外トイレを借りている状況です。

資料⑥を御覧ください。モニターの切替えをお願いします。借りているとは言いましたけれども、確認したところ、県と市が共同で利用するという契約はされております。ただ、維持管理・修繕等は、全部県が行っているということでした。この写真資料を見てもらうと、これがトイレとはなかなかぱっと分からぬ、何といいましょうか、ちょっと汚いというか、ちょっと暗いトイレです。このトイレ自体も、グラウンドから50メートル以上離れた場所にあります。加えて、古いために男女の区分がはっきりされておらず、プライバシー配慮や防犯、バリアフリーなどには十分対応できていない状況です。また、夜にも練習があるんですけども、夜の練習のときなどには、子供たちは真っ暗な小道を歩いていって、トイレも真っ暗ですので、きやーきやー言いながらスイッチをつけてたりするわけですけれども、前々から、トイレ、更衣室がないことに対し

て要望が出されていると聞きますが、具体的な形で議論が進んだと聞いたことがあります。

資料⑦を御覧ください。こちらは、香南市のグラウンドに整備されているトイレを写真に撮ってきたものです。上は西佐古に最近整備されたフットサルパークのトイレ、下は野市ふれあい広場の物部川沿いにある大きなグラウンドのトイレで、左が管理棟の横にあるトイレ、右がグラウンド横に設置されたトイレです。この右下のトイレは、利用者がいないときには完全に鍵がかけられていて、ごみとか汚れの対策なのか、防犯なのかは分かりませんけど、そういうこともできるようになっております。上の施設については、備品庫があり、多目的トイレもきちんと整備されているきれいなトイレでした。

モニターを戻してください。

安全性と利便性が確保された、屋外トイレの整備が必要であると考えます。最近、多くのほかの市町村グラウンドでは、明るく使いやすい多目的トイレを完備したトイレが多く見受けられます。また、こういったグラウンドは、実は防災時の拠点になる場所であり、グラウンドは避難場所、体育館については指定避難所になっております。また、ヘリコプターの離発着場でもありますので、そういう視点も含めて、今後、グラウンドの利便性がよい場所に新しいトイレの整備を進めていただきたいのですが、検討いただけないでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 生涯学習振興課、小松課長。

○生涯学習振興課長（小松幸春君） お答えさせていただきます。

少し御質問とかぶりますけれども、非常に利用者の皆様方には御不便をおかけしております。令和4年度当初予算要求時、香北体育施設リニューアル工事の中に屋外トイレを盛り込んでおりましたけれども、青少年の家を管理委託している高知県と、吉野周辺の施設管理につきまして整理した結果、トイレについては施設等の相互利用で、香美市農村広場利用者がキャンプ場の屋外トイレを利用できる協定を高知県と交わし、使える施設があるということで、財政上の理由によりまして整備できませんでした。農村広場に新しい屋外トイレができれば、利用者は非常に便利になると考えております。さらに厳しい財政状況が見込まれることから、現時点での整備は困難であると考えておりますが、先ほど御意見をいただきましたとおり、防災上でも非常に有意義なものになろうかと思いますので、府内でも協議を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 4番、西村剛治議員。

○4番（西村剛治君） 防災上の多機能トイレというのでしょうか、非常に役に立つと思いますし、安心が生まれますので、ぜひ、検討をお願いします。

大きな4番に移ります。教育長人事についてです。

これにつきましては、今回の一般質問でも同じような質問をたくさんされておりまして、市長からは、反対された議員から反対した理由を明確に示されない限り、新しい人

事案を出せないという話があったと思います。

1点、ちょっと関連する形でお伺いしたいんですけど、やはりそれぞれ10人の議員はみんな視点が違うわけです。それぞれ10人から、これであつたら通しますよというのを聞いたときに、市長はどのように調整をされる考え方、お聞かせください。

○議長（小松紀夫君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） 教育長人事案につきまして、私としましては、賛成の感触がなければなかなか提出できないということを、昨日までにもお話しさせていただきました。具体的には、10人のうち3人に賛成していただく必要があると考えておりますので、いろんな視点があろうかとは思いますが、3人が賛成してくれそうな、あるいは、私が考える方との条件が合った時点で、提出させていただきたいと思います。そして、この際この場で、香美市教育長に求める西村議員のお考えを御披露いただければ幸いに存じます。

○議長（小松紀夫君） 4番、西村剛治議員。

○4番（西村剛治君） 市長の中では、あと3人が賛成に回ってくれればという勘定の仕方だと思うんですけれども、しっかり参考にして、その中で市長が最終的に判断するわけであって、全員の意見が必要ではないと僕はちょっと考えるんですけれども、私としては市長からの要請が議会に出ているということですので、ぜひ、対話をさせていただきたいと思っております。

本来、反問か何かで聞いてもらうと私としてはすごく助かるんですけども、簡単に私の考えていることを述べさせてもらいます。私は、これまで6回、最初の否決から全ての定例会議において、教育長問題を取り扱いました。前回は、ほかにもたくさん香美市の課題があり、それを取り上げなければいけないということ、また、直前に市長と対話をしておりましたので、私の考えていることは十分伝わっているだろうという認識の下、削らせていただきました。私が一番大事だと思っているのは、教育の安定性と継続性です。そして、教育長になられる方にとって一番大事なものは、やはり人を育てる仕事であり、教育現場や子供たちの前に立って言葉を発する立場ですので、非常にその人格が問われるかと思っております。また、香美市の教育をよく理解し、訪れた人にきちんと香美市の教育を言葉でしゃべれる方という意味で、コミュニケーション能力の高い方であるといいと思っております。

また、これは市長にお願いですけれども、提案するに当たりまして、もちろん私たちが知っている人間であれば判断は幾らでもできるんですけど、そうでない方を提案される場合、その方がどういった教育感を持っているか、また、香美市の教育長になったときにどのような教育を3年間されるのか、本来は面接の段階でさせていただきたいのですけど、きちんとそこを把握していただいて、その上で適任であるということを、自信を持って議会にも報告していただくべきであると思っております。こういった点でいかがでしょうか。

5番に移ります。

①です。

8月25日付で議長及びハラスメント防止条例特別委員会委員長名で、市長に対して申入れを出しております。市長の冒頭説明において関連する発言がありましたけれども、その時点では、市長がどうも多忙でいろいろ出張されていたので、この申入れには目を通していなかったということです。現在は目を通していただいていると思いますので、このまま質問をさせていただきたいと思います。

これまで私も取り上げてきましたように、香美市の現行の規定においては、特別職が関係した場合のハラスメントに対応できない、いわゆる条例に穴がある状態になってしまっているため、そこを埋めるべきだということをずっと申し上げてきました。例えば、こういう現行にある委員会を使ったらどうかとか、かなり具体的な意見を出してきました。ちょっと一部、市長の誤解があるのかなと思いますけれども、私と市長のやり取りの中で、市長個人の問題を議会で取り扱うと言ったことは、一度もありません。私が市長個人のことを取り上げているのは初回だけだと思います。あとは全て、香美市の制度の中で、特別職が関係した場合に、それを判断・処理するための条例がないと、それはつくるべきだということを言い続けてきました。ハラスメント防止条例特別委員会の中でも様々な調査を行いまして、この条例は市長がつくるべきものであると、他自治体の事例を見まして判断できましたので、そのことも、この申入れ書には入れさせていただいております。難しい話ではなくて、私はこの条例をつくるべきだと思います。市長個人の問題ではなく、明日、仮に特別職が関係する問題が起きたとき、対応ができないわけです。それは市長には関係ない話ですよ、でも、それをつくるべき立場にいるのは市長なわけです。その条例を使って、御自身を裁くか裁かないかを判断するという話をするのは、私たちでもないですし、御自身だと思いますので、市長としてつくるべきものをきちんとつくっていただきたいというのが、この申入書の趣旨になります。

いろいろ思うところはあるかと思いますけれども、この申入れに対する今後の対応はどのように検討されているか、お聞かせください。

○議長（小松紀夫君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） 8月25日付で、小松議長及びハラスメント防止条例特別委員会中平委員長の連名で、申入書をお受けいたしました。その中の、現行の香美市職員のハラスメント防止に関する要綱において網羅できていない、特別職が関係するハラスメントに対応した条例等の制定を早急に行うことについては、条例の制定ではなく、香美市職員のハラスメント防止に関する要綱に特別職を含める方向で検討しております。また、万が一、市長個人の関係するハラスメントが起こった際には、御指摘のとおり百条委員会を設置して調査する方法があり、市長部局で条例制定をする必要性を、私自身は感じてございません。もし、議会として必要とのことであれば、これまでも御答弁でお話しさせていただいているように、議会にて条例をつくっていただければと考えてお

ります。

なお、9月1日から12日までの間、職員に対するハラスメントアンケートを実施しております。本アンケートは、ハラスメントのない働きやすい職場づくりのため、職場の実態や認識を把握し、今後の防止策や改善策に役立てることを目的としています。もちろん、特別職からのハラスメント事案についても調査する内容となっております。

○議長（小松紀夫君） 4番、西村剛治議員。

○4番（西村剛治君） ちょっと確認ですけど、職員を対象にしたアンケートを市長部局から出しているということですが、その実施者は市長でしょうか。

○議長（小松紀夫君） 総務課、竹崎課長。

○総務課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

先ほど市長が言われましたとおり、このアンケートにつきましては、香美市の回覧機能でもって総務課から発出してございます。

○議長（小松紀夫君） 4番、西村剛治議員。

○4番（西村剛治君） もう少し整理をさせてもらいたいところもありますけれども、一旦これで終わらせていただきます。

大きな6番に移ります。

○議長（小松紀夫君） 5の②。

○4番（西村剛治君） 失礼しました、②です。

昨年5月、市長と教育委員の意見交換の場において、前教育長に対する市長の不適切発言や行為があったとして、公の場で問題提起されたことについて取り上げます。

私は、ちょうど1年前にも、このことは当時の教育長職務代理者に同じ質問をさせていただいておりまして、問題提起した側にもある程度の責任はありますと、今後どうするかということを示しながらではないと、この問題自体が宙ぶらりんになってしまふことを指摘させていただいてます。それから1年たちましたので、ちょっと現状、このことをどのように扱っているのか、お聞かせいただけたらと思います。

○議長（小松紀夫君） 浜田教育長職務代理者。

○教育長職務代理者（浜田正彦君） 御質問にお答えします。

市長と教育委員の意見交換での発言内容などは、これまでの会議録で御確認いただけますが、昨年5月の市長と教育委員の話合いでは、前教育長に対して不適切な発言を行っていた、陳謝したいということであった文言が、今は、発言者も含め、ハラスメントを、言葉は悪いですが捏造したかのような発言に変わっています。どうしてこのようになるのか、全く理解することができません。不適切発言については、例えば、昨年5月の課長会や教育振興基本計画協議での席上における言動、ハラスメント相談に対する教育委員個人への対応など、前教育長や教育委員への嫌がらせと取れる発言などが散見され、行政の長として人権意識が希薄ではないかと疑う発言が見受けられました。そのことについては苦言を呈したところですが、その声は聞き入れてもらえないようです。行

政の長という立場を理解していただき、自らの言動に責任を持って発言されることを切に望みます。

教育委員会の今後の対応ですが、まずは、教育長不在の中でも香美市の教育に混乱が生じないよう教育行政を進めていくことが、最も重要なことだと思っております。

ハラスメント事案については、個人に関わることであり、その発言者が市長ですので、教育委員会ができるることは少ないと思いますが、このような問題が生じないように何ができるのか、考えていきたいとは思っております。

○議長（小松紀夫君） 4番、西村剛治議員。

○4番（西村剛治君） 大きな6番に移ります。最低賃金上昇についてです。

高知地方最低賃金審議会は、2025年度の最低賃金を952円から71円値上げして、1,023円にするという答申をしました。これは前年以上の大幅な引上げであり、市が指定管理をしているもの、また、複数年で業務委託をしている団体にとっては、非常に大きな負担になると思います。

そこで、①です。

こういった賃金上昇について、指定管理者、また、業務委託者と協議を行う考えはありますでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 企画財政課、黍原課長。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 一般的に、事業を所管する課は、指定管理者及び委託事業者に、次年度の事業費について変更の必要はないかという協議をしておりまして、次年度の予算計上はちゃんとできていると考えております。

○議長（小松紀夫君） 4番、西村剛治議員。

○4番（西村剛治君） ②です。

気になるのは、多少、担当課によって対応が変わることです。賃金上昇分をしっかりと責任を持って計上していく考えはあるのでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 企画財政課、黍原課長。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 近年の物価・人件費の高騰を受けまして、総務省からも、指定管理者や民間委託の運用の留意点などについて通知されておりますので、本市におきましても、これらの通知を踏まえて、適切な予算計上を行っていくべきと考えておりますけれども、一方で、さきの全員協議会で御説明したとおり、本市の財政状況が悪化していることから、各事業を見直すことで、指定管理料及び委託料の総額を削減していくことも必要と考えております。

○議長（小松紀夫君） 4番、西村剛治議員。

○4番（西村剛治君） ③です。

ある程度はルール化していくべきだと思っています。ルール化をしている多くの自治体がありますので協議をいただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 企画財政課、黍原課長。

時間ですが答弁はしてください。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 本市の指定管理制度の運用は、施設管理を所管する課の判断に任されており、議員が指摘されたとおり、統一的な指針が設けられておりません。こうしたことから、指定管理料の決定方法やモニタリングなどが、必ずしも的確に実施されているかは判断できない状況にありますので、本年度中に統一的な指針を定めるべく準備を進めており、先月には外部講師を招き、指定管理者制度に関する講習を行いました。この秋には運用指針の初版を完成させ、次年度以降の指定管理者制度運用に活用していきたいと考えております。

○4番（西村剛治君） 以上で終わります。

ありがとうございました。

○議長（小松紀夫君） 西村剛治議員の質問が終わりました。

暫時昼食のため休憩します。

（午前 11時50分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（小松紀夫君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

一般質問を続けます。

次に、7番、村田珠美議員。

○7番（村田珠美君） 自由民主クラブ、村田珠美でございます。午後の大変お疲れのところ、どうぞよろしくお願ひいたします。議長の許可をいただきましたので、一問一答方式で2項目の質問をさせていただきます。

それでは、まず1つ目の質問でございます。防災キャンプについてです。

防災キャンプは、災害時の避難生活の疑似体験により、対応方法を学んだり、防災意識を促す実践的な防災訓練でございます。高い確率で起きると言われている巨大災害は、いつどこで発生するか分かりません。一人一人が自分の命を自分で守るために、本市でも防災キャンプなどを実施し、避難生活がどのようなものかを想定しておくことが重要であると思います。今回は、片地小学校で初めての実施となります防災キャンプについて質問いたします。

①です。

防災キャンプについての認識をお伺いいたします。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薰君） お答えします。

高知県土木部防災砂防課が実施しております、こども防災キャンプは、香美市では令和2年度に大栃小学校で実施しておりますが、以降の開催実績はありません。こども防災キャンプは、座学だけではなく、体験を通じて実際に災害が発生した場合に備えて対応方法を学ぶもので、子供たちが防災について楽しみながら知識を深めることができる

よう、授業の一環として行っております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美議員。

○7番（村田珠美君） 令和2年度に大橋小学校で実施されたことは知らなくて、大変申し訳ございませんでした。

この防災キャンプは、県内の小学校数か所で実施されています。昨年10月に土佐市立蓮池小学校、宇佐小学校、それから、四万十市八東小学校で実施されて、防災に関する知識を学習しております。本市でも、6月定例会議で補正予算が計上されました、先ほど課長もおっしゃいましたが、県の委託事業、高知県安全教育推進事業でございます。今回の防災キャンプを実施した後、片地小学校を拠点に、市内全域への学校安全の取組を普及させていくのではないかと思います。子供たちも高学年になりますと地域の大きな力になると思います。今回の防災キャンプは、そんな面でも有意義なものになると思います。

②の質問に参ります。

本年度、片地小学校では、学校安全総合支援事業で県の指定を受けて、地域防災についての研究を進めております。9月20日には防災ミニキャンプが実施されると聞きました。片地小学校のこれまでの防災学習の取組をお伺いいたします。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薰君） お答えします。

片地小学校では、高知県安全教育プログラムに基づく防災教育に取り組んでおります。ここ数年の具体的な取組としましては、防災に関連する事業を各学年で5時間以上実施することと、年3回以上の避難訓練を行っております。片地小学校ならではの特色ある取組としまして、本年度はミニこども防災キャンプの実施、昨年度は5、6年生を対象としました佐岡長期合宿において、ダンボールベッドやダンボールトイレの作成など、避難所の生活環境整備に係る体験活動を行いました。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美議員。

○7番（村田珠美君） それでは、続きまして③です。

片地小学校以外の市内小学校で実施されている、防災学習の主たる取組をお伺いいたします。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薰君） お答えします。

片地小学校以外の小学校も、安全教育に係る年間指導計画である学校安全計画に基づき、避難訓練の実施だけではなく、生活安全、交通安全、災害安全の3つの領域において、各教科領域を通じて安全教育、防災学習を行っております。

以上です。

- 議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美議員。
- 7番（村田珠美君） その中では、起震車を使ったりとか、いろんなことをされていると思います。

蓮池小学校では、児童と御家族、地域の方々、約300人が参加されています。宇佐小学校では、児童、御家族、先生、地域の方々、約130人の参加があったそうです。また、八束小学校も同じように実施されて、約140人が参加して様々な体験をされております。

④の質問です。

片地小学校は、実施日が参観日となっていますので、保護者や地域の方、関係団体等、多くの方が参加されると思いますが、参加者の想定人数をお伺いしたいと思います。

- 議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

- 教育振興課長（前田薰君） お答えします。

ミニ子ども防災キャンプの当日は、児童が63人、教員13人、保護者40人、地域の方が24人、関係者が30人の参加を予定しており、合計で約170人の参加を予定しております。

以上です。

- 議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美議員。

- 7番（村田珠美君） 170人の参加を想定しているということで、準備等がなかなか大変ではないかなと思います。

⑤の質問に参ります。

当日は、香美市防災対策課、香美市教育振興課の方々も参加、御協力されると思いますが、担当される内容はどのようなことでしょうか。

- 議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

- 教育振興課長（前田薰君） お答えします。

教育振興課は、高知県土木部防災砂防課と学校との連絡調整役を担っております。当日は、体験メニューごとの各ブース運営まで含めて、高知県土木部防災砂防課が中心となって運営を行ってくださるため、市からも参加はしておりますが、ブース担当等の役割はないため、運営の補助的な役割を担うこととなっております。

以上です。

- 議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美議員。

- 7番（村田珠美君） 私は、連携されていろんな役割があるのかなと思いましたが、この高知県土木部防災砂防課の方たちは、様々なところに行って主体でやっていらっしゃるようですので、様々な勉強、学習とかはすごく参考になるのではないかなと思いますので、よろしくお願ひします。

防災対策課も参加されるとお聞きにはなっていませんか。

- 議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薰君） お答えします。

防災対策課も担当が参加されるのかはちょっと確認できておりませんが、教育振興課から1人と、防災対策課からも可能であれば御参加いただけだと聞いております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美議員。

○7番（村田珠美君） ぜひとも防災対策課の方にも参加いただけますようにお伝えください。よろしくお願ひいたします。

⑥の質問です。

6月定例会議の補正予算では、県外からの講師派遣と説明にはありました。県外からの講師はどのような方で、今回の防災キャンプの講師となるのでしょうか。その講習内容をお聞きいたします。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薰君） お答えします。

片地小学校では、令和7年度学校安全総合支援事業の指定を受け、災害安全の領域について授業実践に取り組む中で、本年10月に研究発表会を開催することを予定しております。研究発表会では、公開授業と実践発表、講演を実施する予定となっており、講演の講師には、県内からの招聘となります。高知大学地域協働学部総合人間自然科学研究科、大槻知史教授を招いて、防災における学校と地域との協働をテーマに御講話をいただくこととなっております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美議員。

○7番（村田珠美君） 分かりました。専門の先生がおいでて様々な研修をされると思うんですけども、片地小学校へはどなたがこの発表を聞きに行ってもいいという、校内だけでやるんでしょうか。保護者とか地域の方も参加できるような内容になるのでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薰君） お答えします。

研究発表会につきましては公開授業と実践発表で、公開授業は1年生から6年生までの全ての学年で実施されておりますが、地域の方が御参加いただけるかまでは詳細を把握できません。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美議員。

○7番（村田珠美君） 多分、公開されるかなと思いますので、またお手紙とかをよく注視しておきます。

それでは、⑦の質問です。

ドローンを使用しての訓練もあるのでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薰君） お答えします。

ドローンを飛行させ、防災の分野でも活躍しているハイテク技術やデジタル化について学習し、6年生の児童は操縦体験ができる予定となっております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美議員。

○7番（村田珠美君） 6年生が操作体験できるということは、すごく子供たちも喜ぶと思います。人数も本当に片地小学校の6年生は少ないので、5年生も一緒にできたらいいかなとも思いますが、そのところもまたよろしくお願ひいたします。

それでは、⑧の質問に参ります。

体験学習について、蓮池小学校では、降雨体験装置「大粒くん小粒ちゃん」で毎時180ミリの降雨体験や、3Dシアターで土石流の疑似体験、そして、煙脱出体験などをしております。宇佐小学校では、先ほどのものにプラスでロープワークも実施され、ロープの結び方を御家族で学んでおります。そして、八東小学校では明かりづくりもされておりまして、この明かりづくりは、日用品のサラダ油、ティッシュペーパー、アルミホイルを使って、非常灯のつくり方を学んだようでございます。先ほどおっしゃっていましたが、片地小学校では担架づくりみたいなものもされたようでございます。

子供たちの体験メニューは、起震車体験、土砂災害学習、そして消防体験以外にどのようなことがあるのでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薰君） お答えします。

起震車体験、土砂災害学習、消防体験以外の子供たちの体験メニューとしましては、ロープワーク、灯かりづくり、南海トラフ地震学習、VRゴーグルを使用した土砂災害体験などを行うこととなっております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美議員。

○7番（村田珠美君） なかなか盛りだくさんで、時間的に大丈夫なのかなと思うますが、子供たちだけが体験されるということ、メインはそうだと思うんですけど、ロープワークとか、灯かりづくりなんかは一緒にできるのではないかなとは思いますので、楽しみしております。

⑨の質問に参ります。

炊き出し訓練の内容をお伺いいたします。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薰君） お答えします。

炊き出し訓練の内容としましては、アルファ米の試食と地域の方々にみそ汁を御準備いただく予定となっております。また、今回は災害に備えた家庭での備蓄についての意識を高めたいと考えており、全てを準備してもらうのではなく、自分たちでも準備をす

るということで、各家庭から缶詰を持ち寄っていただくようにしております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美議員。

○7番（村田珠美君） 地域の方の協力も得てということでお伺いしました。

それでは、⑩です。

地域の方々の役割は先ほどお伺いしましたが、それ以外で何かあるのでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薰君） お答えします。

子供たちが縦割り班に分かれて体験活動に参加することになっておりますので、地域の方々にもこの班に入っていただいて、子供たちと一緒に体験をしていただき、防災について子供たちと一緒に考える機会にしたいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美議員。

○7番（村田珠美君） 縦割り班に参加することはすごくいいことだと思います。地域の方と、多分、保護者もこれに入るのかなとは思いますが、みそ汁は更生保護女性会が担当させていただきますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

⑪の質問に参ります。

今回の防災ミニキャンプの目的をお伺いいたします。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薰君） お答えします。

子供たちが家族や地域とともに災害について学び、実際の対応方法を体験することで、災害から自分の命を守る力を身につけてもらうこと、また、PTAや自主防災組織など、地域の方々にも御協力いただき、地域が一体となった防災力の向上につなげていくことを目的としております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美議員。

○7番（村田珠美君） 本当に大事なことを防災キャンプで学べると思いますので、当日、たくさんの方に参加していただけたらいいんですけども、地域の方への声かけは、多分、地域にお手紙を流したりされたとは思いますが、そのところはちょっと分かりませんでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薰君） お答えします。

地域の方々への御案内につきましては学校で対応していただいておりますが、学校運営協議会（CS）や民生委員、自主防災組織等に案内を送ったと聞いております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美議員。

○7番（村田珠美君） ほかの地域もそうだと思いますが、片地地域もなかなか協力者が多いで、想定より多い人数になるかもしれません。どうぞよろしくお願ひいたします。

⑫の質問に行きます。

この防災ミニキャンプを機会に、小・中学校や各地域の自主防災団体にも、防災ミニキャンプや避難所を活用しての防災キャンプ実施を啓発してはどうでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薰君） お答えします。

防災キャンプは、災害時に必要となる知識や行動を、実体験を通じて学ぶ有効な機会であると認識しております。こうした取組が地域に広がり、自主防災組織等による防災キャンプや避難所を活用した防災体験の実施につながることは、地域全体の防災力向上につながるものと考えております。教育委員会としましても、引き続き、自主防災組織等との連携や防災における学校と地域との協働を意識しながら、地域での取組が促進されるよう、啓発に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美議員。

○7番（村田珠美君） 大柄小学校が終わって片地小学校ですけど、数年に1回ぐらい回ってくる可能性もあるのかなと思いますが、なかなか主催するには結構資格等も要ると思いますので、そういった面では大変だと思いますが、こういった活動を広げていけるような取組を、ぜひ、お願ひいたします。

小学校での防災キャンプは、子供たちが、いざというときに自分の命を自分で守る力を身につけるという、大きな目的があります。実際に避難所を利用して、楽しくゲームをしたり、体験したりして、体を動かしながら楽しく防災を学ぶことができると思います。避難してみて初めて分かる自分に必要な備え、そして、知識だけではなく体験することで、いざというときにはスムーズに動けるようになります。今回の防災キャンプではちょっと体験できないかも分かりませんが、電気がないとか水が足りないという不便、不自由を体験することも必要ではないでしょうか。そして、自助・共助とはこういうことだよということも、子供たちがよく理解できるのではないかと思います。また、今日は防災対策課の方がいらっしゃらないですけれども、各自主防災組織でも、ぜひ、こういった避難所を使ったりとか、場所によって様々でございますが、防災キャンプを実施していただけるようになればいいと思います。こういった発信をしていただけるように、市長も、ぜひ、よろしくお願ひいたします。よかつたら。

○議長（小松紀夫君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） 今回の片地小学校での取組に関しましては、地域の皆様方も関わってくれるということで、本当にありがとうございます。また、本日はちょっと課長がいませんけれども、防災対策課としてもしっかり取組を見させていただきました

いと思います。

この防災キャンプにつきましては、東日本大震災後は非常に盛んにやられていた記憶がありまして、このキャンプの目的は、先ほど課長からも答弁がありましたが、やはり地域のつながりを生むものでもありますし、また、実際の避難所を体験することで、議員もおっしゃられたとおり、シミュレーションが非常にできることで有効であると思います。自主防災会の会でも私に発言の機会があったときには、子供たちを巻き込むことによって、こういった自主防災活動が進んでいくという話をいつもさせていただいているので、今回、教育委員会の中でできたことは本当にありがとうございます。

また、講師の高知大学地域協働学部の大槻教授とは、非常に私、仲よくさせていただいていて、広域避難ということで、昔、ほっと平山へ都会の人が逃げてくることを想定したようなキャンプを行いました。そのときには、電気が使えない中でどうやって御飯を炊くのかとか、ちょっと面白いことでいくと、当時はプールがありましたので、高知市内の長期浸水のときにはボートによる避難もあるだろうということで、ボート乗り体験とかもしておりました。

大学との連携を含めまして、高知工科大学にも防災についてのサークルがありますので、そういったところとも連携しながら、香美市内でも広げていけるように努力してまいりたいと考えております。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美議員。

○7番（村田珠美君） いろいろなことを教えていただいていると、

ぜひ、この日に市長もお時間が取れましたら、おいでいただくようによろしくお願ひいたします。

それでは、次に2つ目の質問をいたします。香美市立中央公民館についてです。

公民館は、地域の学習・交流・文化振興の拠点でございまして、防災・福祉機能を併せ持ち、地域課題の解決に向けた主体的な活動の促進、生涯学習の推進が求められる施設でございます。様々な団体の方々が、この場所で会議を開いたりイベントを計画して実施したりなど、生きがいづくりの場所の一つでございまして、市民にはなくてはならない重要な場所でございます。今回も、市民の方々からの声を主に質問させていただきます。

①の質問です。

中央公民館の玄関両サイドにある植物は、ハナゾノツクバネウツギいうものでございまして、低木で夏から秋にかけて小さな花を長い期間咲かせてくれます。ほかには、銅像の横側にクリスマスローズが毎年咲いております。最近気がついたんですけども、今までになかった名前が分からぬ木が1本育っております。この木が育つと、少し困るのではないかなどと思います。ほかにも、ススキと雑草がたくさん生えておりまして、セメントじゃなくて鉄板の歩道のところがありますよね、その上を歩くのはちょっと危険なので、できたら公民館寄りを歩きたいという方もいらっしゃって、草が生えてい

るから歩きづらいとおっしゃっていました。管理は現在どのようにされているのか、お聞きいたします。

○議長（小松紀夫君） 生涯学習振興課、小松課長。

○生涯学習振興課長（小松幸春君） お答えさせていただきます。

玄関両サイドの植栽につきましては、公民館の職員により剪定を行っております。雑草等が生えておるということで、管理が十分に行き届いてないと思いますが、現在、職員で対応しています。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美議員。

○7番（村田珠美君） 中央公民館は国道沿いにあります、香美市に入ると大きい建物でごく目立ちます。市民の方々から、中央公民館は便利なところにあるけれども、玄関がちょっと残念やねという声も聞きます。草の管理ができるいないという声も聞きますのでお願いしたいところですが、職員で管理されているということで、なかなかお時間が取れないこともあるんでしょうけれども、このハナゾノツクバネウツギは、成長が大変早く刈り込みにも丈夫で手入れが簡単な植物でございます。多分、課長も御存じだと思いますが、成長が早いので年間に数回の刈り込みが必要になる可能性があります。四季の花を植えてはどうかという声も聞きますので、美しい玄関づくりを目指していただきたいと思います。定期的には刈り込みとか草引きをされているとは思うんですけども、やはり定期的じゃなくて、草が小さいうちに引くとあれほど伸びないので、管理が楽になるのではないかなと思います。こういった予算的なものでシルバーさんにお願いをするとかはできないでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 生涯学習振興課、小松課長。

○生涯学習振興課長（小松幸春君） 現在は経費の節減ということで職員がやっておりますが、十分に行き届いていないということですので、また予算計上時にいろいろと協議、検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美議員。

○7番（村田珠美君） 地域のボランティアで、もし、やってくださるような方がいらっしゃったら、中央公民館のホールに草引きの御協力をお願いできませんかみたいな形で周知させていただくこともできるのではないかなど。広い範囲ではないので、数人ならそんなにかかるないかなとも思います。地域の方に協力してもらうことも一つの方法かなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

あと、ちょっと気になったのが、色があせたのぼりなんですけれども、あんまりあせ過ぎると寂しいので、そういったところもまた交換等をしていただけたらと思います。

それでは、②の質問に参ります。

中央公民館の飲食が可能となり、市民の方からも非常に喜んでいる声を聞きます。飲

食が可能となった部屋はどこでどうか。

○議長（小松紀夫君） 生涯学習振興課、小松課長。

○生涯学習振興課長（小松幸春君） お答えさせていただきます。

中央公民館での飲食につきましては、長年、飲食を可能としてほしいとの要望が多く寄せられておりましたが、運営の都合で禁止とさせていただいておりました。今回、飲食可能といたしましたが、全館どこでも飲食可能ではなく、1階のエントランスにつきましては自由に飲食可能とし、それ以外の各部屋につきましては事前に申請していただければ飲食可能としております。過去にも飲食可能としていた時期もありましたが、食べこぼしやごみ、臭い等の問題がありまして、他の使用者から苦情が多かったために禁止となった経緯がございます。今回も同様のことがありますと、再び制限を設ける可能性がありますことから、マナーを守った使用をお願いしております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美議員。

○7番（村田珠美君） 前回、そういった事案があったことは私も知っていますが、連帶責任にされたということで、すごく市民の方からもいろんなお声を聞きました。ペナルティーではないんですけども、管理ができていなかつた場合も考慮していただいて、次のときには、全員が駄目、全団体が駄目じゃないのがいいかなと思います。事前申請があれば、お弁当とか食事をして構わないということですけれども、このことはホームページを見ても出ていないので、申請をすれば食べていいことを知らなかつたと皆様、公民館にしようつちゅう行かれる方ですけど、そういった報告や、説明が何もないということをお聞きしました。ホームページを見てみましても、飲食禁止とだけしかないので、いい市民サービスになりますので、いい情報とか改良されたことがありましたら、また反対に、禁止につきましてもそうですけれども、できるだけホームページ上に掲示していただきましたら、電話をかけて聞くとかという手間も省けて、職員のお仕事の妨げになることもないと思いますので、ぜひともホームページを充実させていただくようにお願いしたいですが、いかがでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 生涯学習振興課、小松課長。

○生涯学習振興課長（小松幸春君） お答えさせていただきます。

御指摘のとおり、サービスについての情報提供が、ちょっと不十分だったところがあると思います。新しいサービスの提供も含めまして、ホームページ等で情報提供していきたいと考えております。また、併せて、その留意事項、よく守ってくださいという注意につきましても掲示していきたいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美議員。

○7番（村田珠美君） できたら早い対応がいいと思いますので、本当に大変だと思いますが、早めに掲示していただくよう、よろしくお願ひいたします。

それでは、③の質問に参ります。

プラザ八王子に調理室があったとき、文化祭では調理室の前の部屋で軽食コーナーがあり、うどんとかちらしづしなどの販売ができていたので、御来場者とか出店されている方に非常に喜ばれておりました。

中央公民館では、現在、販売はできません。規則等があるとは思いますが、せめて、市の主催する人権フェスティバルですとか、教育委員会生涯学習フォーラムの際には、営利団体ではないボランティア団体等の活動資金を獲得するためにも、リサイクルバザーや軽食コーナー、手作り品等の販売を可能にできないでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 生涯学習振興課、小松課長。

○生涯学習振興課長（小松幸春君） お答えさせていただきます。

ボランティア団体などの非営利団体の販売につきましては、飲食を可能としたことと同様に、前向きに検討していきたいと考えております。具体的に、どの団体にどの程度までの販売を可能とするかにつきましては、検討が必要でございますので、今後、整理していきたいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美議員。

○7番（村田珠美君） せひとも前向きに検討していただきたいと思います。飲食をすることによって盛り上がりも違ってきますし、様々なところに行って生涯学習フォーラムを盛り上げていきたい。人権フェスティバルはなかなか盛り上がりに欠けておりまして、今年は各部屋を使わせていただいて、いろんな団体にイベントをやっていただけたりとか、パネル展をやっていただけたりとか、今までにない試みをしようとしておりますので、そういうときにお食事ができると、もっとゆっくり見ていただけたりとか、交流も図れていいのではないかなと思います。せひとも早めに検討していただけたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。

④の質問にも参ります。

市民の方々から、今年の夏も大変暑かったこともありますし、熱中症対策の一つとして飲料水の自動販売機設置を希望する声が多くあります。自動販売機を駐車場付近に設置できないでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 生涯学習振興課、小松課長。

○生涯学習振興課長（小松幸春君） お答えさせていただきます。

今回、飲食可能としましたことから、自動販売機の設置につきましても検討したいと考えておりますが、駐車場への設置につきましては困難であると考えております。理由といたしましては、設置による騒音問題等があります。以前より近隣の方から、中央公民館の騒音への苦情がありまして、主に駐車場へ駐車をする際の車のアイドリング音や、駐車場内での公民館使用者による話し声がうるさいというものでございます。自動販売機の稼働音やお金を入れて商品が落ちる音、利用者同士の話し声等が近隣の方への騒音

問題となること、ほかにも、ごみの放置問題等が懸念されます。近隣住民の生活環境への配慮も当然必要であることから、自動販売機が中央公民館から少し離れた場所に設置されておりますので、現状ではそちらの御利用をお願いしております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美議員。

○7番（村田珠美君） 近隣の方のことは私も聞いておりますが、駐車場も3か所あるわけでございまして、歯医者さんのはうと国道のはうとがありますが、国道のはうの角ですよね、そういったところにも設置できないものか。一番のベストは、玄関ホールの中だと管理もしやすいし、ごみの問題とかも少ないのでしょうか。そういうところも含めましての検討を、ぜひ、していただきたいですがいかがでしょう。

○議長（小松紀夫君） 生涯学習振興課、小松課長。

○生涯学習振興課長（小松幸春君） 住民への配慮等の問題が解決できますと、設置についても検討できる可能性が出てまいりますので、場所等を含めまして検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美議員。

○7番（村田珠美君） 近くに自動販売機があるとおっしゃいましたけど、結構遠いんですね。高齢者なんかは、なかなかペットボトルを持ってくるといっても重たいし、そこで買って飲めると、全部飲めなくとも軽くなるので持って帰りやすいし、熱中症の策の一つといたしましても、ぜひとも前向きに検討をお願いいたします。

それでは、⑤の質間に参ります。

女性用洋式トイレが各階にございまして、大変便利になり喜んでいただいております。2階と3階の洋式トイレの便座が、安全性がすごく悪くて動くとお聞きしまして、私もすぐに見に行きました。すると、左右にすごく動くので、足腰が不自由な方は特に怖い。先日も、こけそうになったという声を聞きました。安全に使用できるよう便座を固定することはできないかという質問でしたが、10日に確認をしに行って参りましたら、早速修理をしていただきまして、きちんと固定されておりました。どうもありがとうございました。

この便座は、洋式になってからこんなに動いてはいなかつたと思うんですけども、多分、ねじで留めているとは思いますが、たまいでいいですけれども、朝、全館を職員がチェックされますよね、そういったときに、ちょっと女性のトイレとか男性のトイレなんかの確認をしていただくことはできないでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 生涯学習振興課、小松課長。

○生涯学習振興課長（小松幸春君） お答えさせていただきます。

巡回のときに職員が適宜確認をして、必要な場合には修理を行っていきたいと考えております。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美議員。

○7番（村田珠美君） よろしくお願ひいたします。

それでは、⑥の質問に参ります。

中央公民館は、これまでにも様々な改修工事を行っております。3月定例会議での同僚議員への御答弁で、ほかの改修につきましては大規模改修協議会の中で検討していくとのことでございましたが、この協議会のメンバーと人数をお伺いいたします。

○議長（小松紀夫君） 生涯学習振興課、小松課長。

○生涯学習振興課長（小松幸春君） お答えさせていただきます。

現在、大規模改修につきまして検討しておりますが、大規模改修協議会のメンバーには公民館の運営に關係する方などを想定しております。どなたにお願いするか、人数も含めまして、まだ決定はできておりません。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美議員。

○7番（村田珠美君） 現在はまだ組織化されていないということなんですね。分かりました。

そうしたら、⑦の質問です。

どんちようを撤去する予定とのことで、照明、音響についても検討していくということでしたけれども、協議会が開催されていないのでしたら、ちょっと御答弁もいただけないのかなと思いますが、もし、今、説明していただけるようなことがありましたら、お聞きしたいですが。

○議長（小松紀夫君） 生涯学習振興課、小松課長。

○生涯学習振興課長（小松幸春君） お答えさせていただきます。

どんちようの撤去につきましては、ステージ改修にも関係しております、また、貴重なものであることから、撤去は一旦保留として改めて検討することとしております。照明、音響設備等につきましては、大規模改修において公民館全体の改修として併せて検討していきたいと考えております。

協議会につきましては、規模が大きい改修であることから、慎重にこれから検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美議員。

○7番（村田珠美君） ⑧の質問とちょっとかぶつてしましましたけれども、本当に老朽化が心配される中央公民館でございますが、先ほどおっしゃっていただいたこと以外で、担当課としてこんなところも改修工事の中に入れていきたいという計画等はあるのでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 生涯学習振興課、小松課長。

○生涯学習振興課長（小松幸春君） お答えさせていただきます。

中央公民館は、昭和54年度に建設された建物でありまして、老朽化が著しく進行し、各所で雨漏りなどが発生しております。平成21年度に耐震改修工事を実施しておりますが、現状では部分的な改修工事のみ実施となっております。今後は、さらに改修箇所が増加しますが、災害時の避難施設でもあり、安全で快適な公民館として使用していくためには、長寿命化を含めた大規模な改修工事を実施する時期を迎えております。今回、長寿命化を含む大規模改修を実施することによりまして、耐用年数を大幅に伸ばすことを計画しております。また、長寿命化関係工事だけではなく、地域交流・学習・文化活動の将来に向けた拠点として、幅広い世代の利用ニーズに対応することを目的とした、全館リニューアル整備も計画したいと考えております。かなり大規模な工事を想定しておりますので、今年度は建物及び設備などの調査と検討の期間とし、来年度に協議会等を開催して設計等に進んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美議員。

○7番（村田珠美君） 様々な改修工事がされるため、どんなふうに改修されるのか、協議会の中で検討されていくということでございますので、見守りたいと思います。

⑨の質問に行きます。

市民の方からも要望が多い、香美市立文化ホールにつきまして、現在の見解をお伺いいたします。

○議長（小松紀夫君） 生涯学習振興課、小松課長。

○生涯学習振興課長（小松幸春君） お答えさせていただきます。

文化ホールの建設につきましては、建設に係る新たな土地の購入費や周辺整備、開館後の人件費、光熱水費等の維持管理費用も必要となり、現在の香美市の財政事情では、建設・維持・運営を行っていくことは困難であると判断しております。財政的な理由により、現時点で建設に向けて検討することは考えておりません。

なお、現在、中央公民館の大規模改修も検討しているところであります、香美市管内の社会教育施設の利用状況や周辺自治体の状況を見ながら、必要性等を含めた研究は続けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美議員。

○7番（村田珠美君） 先ほどの中央公民館の改修等を聞いておりまして、文化ホールはもしかしたら、もう全く皆無に等しいのかなとも思いましたが、文化ホールに対する声も多いですので、基金は取り崩さないように、少しでも貯金をしていって近づけるということを、ぜひ、お願いしたいと思います。市民の方々に、設備の整ったステージで様々なイベントを見せてあげたいと思いますので、やめるじゃなくて、今後も引き続き建設に向けての基金積立てをお願いしたいと思います。これは私からの要望でございます。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小松紀夫君）　　村田珠美議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

（午後　1時48分　休憩）

（午後　2時03分　再開）

○議長（小松紀夫君）　　正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

一般質問を続けます。

次に、9番、舟谷千幸議員。

○9番（舟谷千幸君）　　9番、公明党の舟谷千幸です。議長の許可をいただきましたので、通告に従い、一問一答方式で3項目について質問させていただきます。

1番、香我美橋の交通安全対策。

香我美橋は、香美市を中心を流れる一級河川物部川に架かる国道195号の橋です。神母ノ木と談義所の間に架かる橋で、地域住民から青橋と呼ばれています。この橋は、1972年（昭和47年）に繁藤災害を起こした台風で橋脚が流失し、中央部が陥没したため、翌年の1973年に現在の香我美橋が架けられました。

①の質問です。

モニターの資料1を御覧ください。橋の歩道がちょうど左側にありますけれども、北側だけで1.5メートルの歩道がございます。地域住民からは、歩道が狭く、歩行者と自転車や自転車同士の対面通行がしにくく、危険であるとの声があり、昨年11月の片地多目的集会所で開催された議会報告会でも同様の声があったため、建設課に伝えていました。改めて、市としてこの状況をどのように認識されているのか、お伺いいたします。

モニターを閉じます。

○議長（小松紀夫君）　　建設課、野村課長。

○建設課長（野村文紀君）　　お答えいたします。

香我美橋につきましては、香美市通学路安全対策連絡協議会においても、これまで対策必要箇所として何度も上げられてきております。香我美橋の歩道は1.5メートルと幅も狭く、橋梁の改修などを求める声があることは、市でも承知しております。

以上です。

○議長（小松紀夫君）　　9番、舟谷千幸議員。

○9番（舟谷千幸君）　　②の質問です。

現在の香我美橋が架けられて24年後の1997年に高知工科大学が開学され、大学関係者や大学生の車、バイクや自転車の通行量が多くなっております。大学に問い合わせますと、2年前からはデータ&イノベーション学群という新学群が開設されて学生数が増えている、現在は2,000人弱ぐらいで自転車通学が一番多いとお聞きいたしま

した。

そこで、昨日、山崎眞幹議員に見せていただきました、昨年11月14日に行われた香美市と高知工科大学の連携協議会の資料で、本年度の香美市キャンパス学生数の予定が1,740人、自転車通学生はおよそ500人とあります、よりはっきりした数を知ることができました。

さらに、大学からお聞きしたことでは、香我美橋の歩道が狭くて危険、先ほど課長からもありましたけれども、原則自転車は車道ですが、車道を通っていたら遅い、自転車は歩道を走るようにと大学に苦情があつたようです。また、学生はまとまって移動するが多く、朝夕等の通学時、橋の歩道を高齢者が歩いていても、自転車の学生と擦れ違う際は立ち止まって待っているのを見かける、擦れ違いが難しいとのことでした。歩道をよく通る地域の方からは、以前、香我美橋の歩道で自転車に乗った大学生と擦れ違う際、橋の手すり側によけていたところ、大学生が誤って車道側に転倒し、幸い車が通ってなかつたので大事に至らなかつたが、とても危険な状況があつたとお聞きいたしました。

市として、安全を確保するための方策をどのように考えるか、お伺いいたします。

○議長（小松紀夫君） 建設課、野村課長。

○建設課長（野村文紀君） お答えいたします。

議員からも御紹介いただきましたが、令和6年度の香美市と高知工科大学の連携協議会におきましても、大学から、学生の通学路安全対策についてとして幾つか挙げられた中に、この香我美橋についても取り上げられておりました。

国道195号の道路管理者でございます高知県中央東土木事務所からは、香我美橋については、現状、1.5メートルほどの歩道が設置されておりまして、十分とは言えないものの、歩く程度の幅は確保されておるということで、現状では橋の改良計画はないとの回答をいただいております。

先ほどちょっと御紹介もいただきましたが、歩道ですので、本来であれば自転車は車道を通っていただくと。歩道を行く場合には、自転車を降りてついていただくのが本来ではありますけれども、車の通行自体も多くて、車道の幅員も今の規格はそれほど広くもないですので、そこをスピードを出して自転車で行ったりしますと、歩行者がおった場合には危ないことがあつたりしますので、譲り合って通っていただく、注意して通っていただくしかないかなとは思います。その前の質問でもちょっと出ましたが、通学路安全対策協議会でも対策必要箇所に挙げられておりますが、橋の改良計画は今のところないという御回答をいただいております。橋の前後におきましては、路肩を広げたり、歩道を新しく造ったりと、現状、できるところからの対策は取っていただいておる現状でございます。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 9番、舟谷千幸議員。

○9番（舟谷千幸君） 私も、香美市と高知工科大学の連携協議会の資料で、補修をした場所なども山崎真幹議員から見せていただき、橋の前後においては、確かに広がったり、また、側溝にしっかり蓋をしているような状況もございました。橋 자체は、もう県は架け直さないという状況ですけれども、安全対策としてしっかり大学と連携していることが、よく分かりました。

③の質問です。

香我美橋が改良されて52年になります。県が管理する国道の橋であり、県の考えを聞く必要がありますが、先ほどもおっしゃっていましたけれども、橋の架け替えや自動車歩道の拡張など、市から県への要望活動などは行っているのでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 建設課、野村課長。

○建設課長（野村文紀君） お答えいたします。

高知市・南国市・香美市の3市で組織してございます、高知県国道195号改良促進期成会におきまして、毎年、高知県の土木部長及び中央東土木事務所長に対しまして、要望活動を行っております。具体的には、4つの大きな項目としまして、激甚化・頻発化する災害に備えるとともに、救急医療搬送をはじめ、観光振興、農林水産物の流通など、地域の発展や地域経済の活性化のため、道路整備を早急に推進をすること。国道195号山田バイパスの早期完成。既設構造物の機能強化及び老朽化対策の推進。そして、児童・生徒を交通災害から守るため、国道195号の交通安全対策の強化・推進という大きな柱で、要望活動をさせていただいております。

管理者である県中央東土木事務所にも要望しまして、その対策としましては、先ほども御答弁しましたが、香我美橋自体の改良計画は現在ございませんけれども、楠目地区や神母ノ木地区の橋の前後におきましては歩道の新設や路肩の拡幅工事、また、杉田橋川野間におきましては雨水・排水の対策、物部町の旧大橋橋撤去工事、別府地区におきましては何度も被災しております箇所のボックスカルバート拡幅工事、そして、新たに国道195号の山田バイパス整備など行っていただいておりまして、全般的な交通安全対策を進めていただいております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 9番、舟谷千幸議員。

○9番（舟谷千幸君） 詳しくありがとうございます。橋自体の架け替えとか拡幅は考えていないので、その要望ではなくて、緊急とか、今おっしゃった4つのことをしっかりと、高知市や南国市と一緒に要望活動を行っていると。本当に国道195号は緊急防災の大事な道でございますので、しっかりと県への申入れは続けてやっていただきたいと思います。

④の質問です。

現在、山田バイパスが建設中であり、完成すると、物部・香北方面の車は香我美橋を通行しなくなるので、車の通行量は減ると考えます。しかしながら、現状、高知工科大

学生の通行量はそれほど変わらないのではないかと思われます。昨日見せていただきました山崎眞幹議員の資料でも、令和10年度までではございましたけれども、1,700人ぐらいの学生が香美市キャンパスに通ってくる状況でございます。

地域の方々は、香我美橋の一つ下には町田橋、その次に戸板島橋がございますが、その橋と並行して歩行者専用橋が架けられておりまして、ふだんから通ってはいますけれども、自転車とか歩行者が通る道で、私もちよつと資料には載せておりませんけれども、戸板島橋に並行した歩道橋があるということで見てみると、幅が2メートルほどございまして、しっかりした歩道橋、戸板島歩道橋という名前がついておりますが、そういった歩道橋がありまして、歩行者だけではなく自転車も通行している橋でございます。このような橋を香我美橋にも設置できないかといった地域の声がございました。確かに、新たな橋への架け替えも難しいでしょうし、山田バイパスができたら数が減るから、人数が減るからという思いはあるでしょうけれども、一番先に申しましたように危険な状況があるので、安全対策は必要だと思われます。このような歩道橋、戸板島橋のような橋に関して、お考えをお伺いしたいと思います。

○議長（小松紀夫君） 建設課、野村課長。

○建設課長（野村文紀君） お答えいたします。

先ほどの高知県国道195号改良促進期成会も通じまして、毎年、要望活動はさせていただいておりますが、まずは、この山田バイパスの早期完成ということで、実際に事業が、楠目地区から工事が始まった状況です。山田バイパスの早期完成を県にも働きかけてございますが、そうすることで香我美橋を通行する車両自体は減るであろうと考えております。また、対策が必要な箇所という認識は、市だけではなく県も同じように持つてございますので、今後、現状の課題といったものについては、県や市の各内部でも情報共有をしながら、安全対策についても、順次、講じていただくようにお願いしてまいりたいと考えております。

○議長（小松紀夫君） 9番、舟谷千幸議員。

○9番（舟谷千幸君） 重大な事故が起きたからではなくて、最初に申しましたとおり、本当に怖い、歩道から転倒した状況もあったと。毎日のように通る方でしたけれども、重大な事故が起こらんとなかなか橋の架け替えはできんのかねという声も聞きましたので、ぜひ、そういうことが起こらないような安全対策を、本当に心がけていかなくてはなりません。地域の声として、橋のこと、交通安全対策をしっかりこれまで以上にまた取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

大きな2番の質問に参ります。誰もが投票しやすい環境です。

この質問につきましては、故比与森光俊議員が令和5年6月定例会議において質問され、導入されたものもありますが、検討する内容もありましたので質問いたします。

①です。

障害のある方が円滑に投票することができるよう、現在、配慮をされておりますが、

視覚に障害のある方が円滑に投票できるよう、選挙の投票所入場券に音声コードの導入をとの質問に対しまして、今後、入場券の見直し時期に合わせ、導入について検討したいとの御答弁がございましたが、その後の検討はどのようになったのでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 選挙管理委員会、竹崎書記長。

○総務課長兼選挙管理委員会書記長（竹崎澄人君） お答えいたします。

投票所入場券への音声コード導入につきましては、現在までに入場券の見直しは行っておらず、また、見直しの予定が現在のところないため、導入の検討までは至ってございません。

○議長（小松紀夫君） 9番、舟谷千幸議員。

○9番（舟谷千幸君） まだ導入に向かってはいないということでございました。全国的にもまだなっていないですけれども、そういう方向に国も動いているということで、ぜひ、また検討もしていただきたいと思います。

②の質問です。

絵や文字で困り事や手伝ってほしいことが表示されているコミュニケーションボードは、昨日、総務課長が議場で示されましたけれども、故比与森議員が質問した後、導入されたことは大変よかったですと思っております。しかし、配備されていないことに、先に行いました4月の参議院議員選挙で気がつきまして、せっかくあるのにホームページでも掲載されていない、周知されてないのではということで、選挙管理委員会の職員にお話ししますと、数日後すぐにホームページへ掲載してくださいました。コミュニケーションボードの配備状況と活用状況について、お伺いいたします。

○議長（小松紀夫君） 選挙管理委員会、竹崎書記長。

○総務課長兼選挙管理委員会書記長（竹崎澄人君） コミュニケーションボードの活用状況につきまして、詳細な調査にまでは至ってございませんが、事務局のほうに具体的な実績、御意見等はいただいてございません。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 9番、舟谷千幸議員。

○9番（舟谷千幸君） まだ具体的な実績がないと、期日前でも全部配備はされているのでしょうか、ちょっと確認です。

○議長（小松紀夫君） 選挙管理委員会、竹崎書記長。

○総務課長兼選挙管理委員会書記長（竹崎澄人君） 期日前に入っているかどうかは承知していませんので、明確にはお答えできません。申し訳ございません。

○議長（小松紀夫君） 9番、舟谷千幸議員。

○9番（舟谷千幸君） 今はもう本当に期日前投票を推奨しておりますので、ぜひともまた期日前投票にも配備していただきたいと思います。

③の質問です。

投票支援カードが導入されておりません。投票支援カードは、A4判で印刷し、投票

に際して手伝ってほしい内容にチェックを入れて、入場券と一緒に係員に手渡すと、スムーズに投票ができる仕組みです。導入した愛媛県四国中央市では、選挙までに、市内の障害者施設、市役所、公民館などに配布して周知を図り、期日前投票所や当日投票所に準備して活用されたそうです。また、自宅で市のホームページからダウンロードして印刷できます。自宅で事前に記入していくので、投票所に行くと緊張感がありますが、その緊張感もなく、安芸市に問い合わせますと、7月の参議院議員選挙では数件使用されたということでございました。コミュニケーションボードとともに、この投票支援カードも導入してはいかがでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 選挙管理委員会、竹崎書記長。

○総務課長兼選挙管理委員会書記長（竹崎澄人君） お答えいたします。

議員から御紹介いただきましたとおり、投票支援カードは、投票所におきまして、自分の意思を伝えるための補助ツールとして活用されていると認識してございます。本市では導入しておりませんが、今後、近隣自治体の導入状況や利用形態を確認し、検討してまいります。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 9番、舟谷千幸議員。

○9番（舟谷千幸君） ぜひ、検討をよろしくお願ひいたします。

最後の3番の質問です。大荒の滝周辺に安心して来ていただけるように。

紅葉のシーズンになると、香北町滝巡りとして、轟の滝、大荒の滝などへ、例年11月中旬頃に見頃を迎え、多くの方が訪れます。

①です。

モニターよろしくお願ひします。

資料2は、大荒の滝の下流に位置する岩屋の滝への遊歩道に架かる太鼓橋です。この写真は通行止め前の写真ですので、このようになっております。この歩道橋は、大荒の滝の下流にある岩屋の滝と申しまして、遊歩道の改修工事として、大荒の滝にもこのような歩道橋が、もうちょっと長いですけれどもあります。大荒の滝の歩道橋と岩屋の滝の歩道橋は、ともに、平成5年度に高知県において多目的保安林総合整備事業として架設されました。当時、高知県と香北町の間で協定書を交わし、維持管理については香北町が行うこととされております。現在は香美市が管理を行うことになっております。架設から32年が経過し、大荒の滝のほうは大丈夫だったようですけれども、岩屋の滝に関しましては修繕が必要とされ、現在は通行止めとなっています。今後、修繕工事の予算や予定はどのようになっているのか、お伺いいたします。

モニターを閉じます。

○議長（小松紀夫君） 香北支所、石元支所長。

○香北支所長（石元幸司君） お答えします。

建設課職員と土木業者に現地を確認していただき、落橋のおそれがあることから、現

在、通行止めにしております。建設課が今年度発注しております橋梁点検業務受託者に対しまして、修繕工事に係る概算工事費と設計費の算出を依頼しておりますので、修繕費用が把握でき次第、修繕に向けて協議したいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 9番、舟谷千幸議員。

○9番（舟谷千幸君） 現在、工事費の算出を依頼中ということですので、今年の秋には間に合わないようですけれども、概算的にはかなり予算が要る状況でしょうか。

○議長（小松紀夫君） 香北支所、石元支所長。

○香北支所長（石元幸司君） 建設課職員に聞いた話では、少し大がかりな改修工事になるのではないかということですが、今、業者に見ていただいていますので、どういった工事が必要になるのかは、また算出していただけると考えております。

○議長（小松紀夫君） 9番、舟谷千幸議員。

○9番（舟谷千幸君） 岩屋の滝へは、駐車場から遊歩道を通って約10分ぐらいで行くことができますので、滝を間近に見る、眺める観光客にとっては、すごく観光スポットになっているということで、もちろん大荒の滝にも行かれるでしょうけれども、ぜひ、この橋を直すことで滝を間近に見ることができる大きなスポットですので、早めの修繕をよろしくお願ひいたします。

②の質問です。

大荒の滝周辺は携帯電話の電波が届かないため、通話やインターネットの利用ができなくなっています。これは、ホームページでもしっかりと周知されております。また、現地においても立て看板がありまして、ここからは電波が通じないという標識もございます。これまで、電波が通じないために連絡ができなくて困ったという観光客とかはおられたのか、お伺いいたします。

○議長（小松紀夫君） 香北支所、石元支所長。

○香北支所長（石元幸司君） お答えします。

時期が定かではございませんが、何年か前に事故を起こした車があり、電波の届くところまで歩いて助けを呼んだという話を聞いております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 9番、舟谷千幸議員。

○9番（舟谷千幸君） やはりそういう事故も少なからず把握されていることが分かりました。私自身も、実はここ最近になって5回ぐらい行ったんですけども、その間、やっぱり電波が通じなくて困ったと実感したこともございます。

では、③の質問でございます。

大荒の滝は、轟の滝に次ぐ落差40メートルの規模を誇る名瀑です。春は若葉、夏は涼、森林浴も最適で、秋には紅葉を楽しむ多くの観光客が訪れます。令和5年6月定例会議での同僚議員の一般質問は、大荒の滝や木馬茶屋周辺は全域で電波が不通となって

いることに対する質問でございましたが、この対応についての答弁では、木馬茶屋へ一時的な公衆電話の設置等がありました、その後はどのような対応がされたのか、お伺いいたします。

○議長（小松紀夫君） 香北支所、石元支所長。

○香北支所長（石元幸司君） お答えします。

木馬茶屋は、大荒の滝周辺と電波が届く集落の中間位置にございまして、公衆電話の設置を検討いたしましたが、大荒の滝周辺までの距離が少しあることや、利用時期の偏り、あと、設置費用と維持管理の負担等から、今年度予算での設置は見送らせていただいております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 9番、舟谷千幸議員。

○9番（舟谷千幸君） 今年度予算は見送ったということですけれども、来年度に向かっては設置を考えていらっしゃるのでしょうか、確認いたします。

○議長（小松紀夫君） 香北支所、石元支所長。

○香北支所長（石元幸司君） 再度、当初予算につきましては上げて、また財政サイドと交渉はしていきたいと思います。また、今年度につきましては設置できませんでしたが、10月には紅葉状況等につきましてホームページ等で情報発信していきますので、携帯電話の電波が入らないこと、あとは道幅が狭くてカーブが多い道路状況などについても、広く周知していきたいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 9番、舟谷千幸議員。

○9番（舟谷千幸君） これは基本的なことになりますけれども、上へ上がっていいくと全然民家がないところで、そういう怖い目をした方もおられるし、また、観光地でもあるので、地域住民から数年前に、通信ができるようにという要望書も出されたとお聞きしておりますが、出されてもここはもう絶対無理といった認識なのか、市のお考えはどのようなものか、お伺いしたいです。

○議長（小松紀夫君） 香北支所、石元支所長。

○香北支所長（石元幸司君） 先ほど答弁させていただきましたとおり、周辺の要望等も鑑みながら、設置にかかる費用、利用にかかるのがどれぐらいの時期になるのか、紅葉シーズンだけなのか等も検討しながら、設置に向けてまた関係部署とも協議していきたいと考えております。

○議長（小松紀夫君） 9番、舟谷千幸議員。

○9番（舟谷千幸君） ④の質問です。

大荒の滝世話人の方から、もみじ峡展望台の西の一部や山野草ロード、四国森林管理局高知中部森林管理署の作業道ですが、この一部で電波の通じるところがあると、その方が持っていらっしゃる電話会社だけれども、電波が通じる場所に看板の設置はできな

いかというお話をございまして、先日、この場所に行って電波を確認することができました。

モニターをお願いいたします。

資料3の「この林道行き止まり」の手前までが市道でして、ここから先が、先ほど申しました四国森林管理局高知中部森林管理署の作業道で、道幅は車が通るぐらい広いんですけれども、ここからは車が入れない、行き止まりになっています。資料4は資料3の反対側で、先ほどの行き止まりの奥の端から反対に見たところですけれども、この場所では電波が、私の携帯電話では3本ぐらい電波のアンテナが出来まして、しっかりと通じました。目印は、ちょっとここが広くなっています、見えにくいかもしれませんけど、いっぱい木を何か積んでいるようなところで、市道ではございませんし、歩いていかなければいけないところですけれども、この場所が電波の通じたところです。ここは、山野草ロードと言われています、管理は市ではございません。ここに来られた山登りの方なんかは、この道を歩いて大荒の滝までずっと行かれるということでございます。徒歩で、さっきの通行止めのところから450歩、数えてみたら450歩ぐらいのところでございましたので、大分歩かないかもしれませんけれども、電波は通じたことが確認できました。

資料を閉じます。

この作業道から大荒の滝に向かうのは、少し厳しい登山道でございますけれども、森林浴ロードと言われております、この道にも通話のできるところがありました。しかし登山道なので、結構道幅も狭くて分かりにくいと思いました。

もう一つ教えていただいたところは、一番分かりやすい、もみじ峡展望台の西側でございました。電波はすごく弱いですけれども、ちょっと資料にはないですけれども、分かりやすく、市の管轄する場所でございます。観光客等の安心につながると思いますので、調査とか看板設置の検討はできないでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 香北支所、石元支所長。

○香北支所長（石元幸司君） お答えします。

看板等の規模や設置場所にもよるとは思いますが、設置自体は可能と考えておりますので、効果的な看板設置に向けて、大荒の滝世話人会の方々の御協力いただきながら、設置場所等について検討し、観光客等の安心につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 9番、舟谷千幸議員。

○9番（舟谷千幸君） 前向きな御答弁、大変うれしく思います。ぜひ、よろしくお願いしたいと思います。

市長にも考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（小松紀夫君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） 大荒の滝は、香美市にとりましても非常に重要な観光ス

ットであると思っております。朝ドラ「あんぱん」によりまして、物部川も注目されました。その中で、ぜひとも大荒の滝まで足を伸ばしていただきたい、そのための整備も市として努力してまいりたいと思います。そもそもこの滝は、黒岩さんをはじめ地元の方々によって、非常に年配の方がチームでやったということで話題にもなったともお聞きしておりますが、地元の声からスタートしたものですので、そういった先人の思いも大切にいたしながら、しっかりと守ってまいりたいと考えております。

○議長（小松紀夫君） 9番、舟谷千幸議員。

○9番（舟谷千幸君） 前向きな答弁いただきまして、本当にありがとうございます。

先日も大荒の滝世話人の方が、展望所という大荒の滝が見えるところに大変木が茂ってきており、観光客が来ても写真で写せるようにということで、伐採の手続をやってくれております。本当にありがたいことだと思いますので、また、たくさんの方に大荒の滝に来ていただきたいと思います。通信が大変厳しい状況ではありますが、通信できるところがあるということはすごく安心につながってまいりますので、今後ともよろしくお願いを申し上げまして、私の全ての質問を終わります。

○議長（小松紀夫君） 舟谷千幸議員の質問が終わりました。

以上で一般質問を終わります。

本日の日程は全て終わりました。

本日はこれで終了します。

次の会議は9月12日午前9時から開会します。

（午後 2時42分 散会）

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議長

署名議員

署名議員